

林野庁

令和7年度当初予算及び 令和6年度補正予算について

林野庁 木材産業課、木材利用課

令和7年度

木材産業課関係予算

概算決定の概要

令和6年12月

林野庁

目 次

| | 頁 |
|------------------------|----|
| 1 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 | 1 |
| うち 林業・木材産業循環成長対策 | 2 |
| うち 建築用木材供給・利用強化対策 | 4 |
| 2 安全な木材製品等流通影響調査・検証事業 | 13 |
| 3 放射性物質被害林産物処理支援事業 | 14 |

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和7年度予算概算決定額 14,351,245 (14,397,655) 千円】

(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策) 45,852,821千円)

(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の全体像>

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備、森林由来J-クレジット等森林価値の活用等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域の取組に対する木材利用の専門家派遣、CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、「半林半X」を含む活動の実践による山村地域活性化を支援

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業循環成長対策

【令和7年度予算概算決定額 6,186,326 (6,510,953) 千円】
 (令和6年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 11,647,300千円)
 (令和6年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円の内数)

<対策のポイント>

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、**林業の生産基盤の強化**や**再生林の低コスト化**を図るとともに、**木材需要の拡大**及び**木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築**を支援します。

<事業目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の内容>

1. 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、**搬出間伐の実施**や**路網整備**、**再生林の低コスト化**等の取組を一体的に支援するとともに、**高性能林業機械の導入**、**エリートツリー**等の原種増産技術の開発や**苗木の生産技術向上**等の取組を支援します。

2. 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、**公共建築物等の木造・木質化**、**木材加工流通施設の整備**等を支援します。

(関連事業)

燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額】1,700,048千円

<事業の流れ>



※ 国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

○循環型資源基盤整備強化対策

- ・間伐材生産 ・路網整備 ・低コスト再生林対策
- ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備

○高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策

○林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策

○森林総合利用対策 ○森林資源保全対策 ○優良種苗生産推進対策

川 上 : 森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

林業・木材産業によるグリーン成長に向けた
川上から川下までの総合的な取組

川 中 : 製材事業者、合板事業者等

川 下 : 木材需要者

○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備 ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・特用林産振興施設等の整備 ・公共建築物等の木造・木質化

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち林業・木材産業循環成長対策のうち
木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（組替新規）

【令和7年度予算概算決定額 6,186,326（6,510,953）千円の内数】

- ・国産材利用への追い風が吹いている中、需要拡大を図るとともに、木材需要に対応できる安定的・持続的な供給体制の構築を通じ、川下から川上まで相互利益を拡大していくことが重要。
- ・このため、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する施設整備を総合的に支援することにより、国産材利用を推進する。

＜事業の内容＞

木材の需要拡大及び木材産業の基盤強化を図るため、以下の取組を支援します。

＜支援内容＞

- ① 木造公共建築物等の整備
 地域材利用のモデルとなるような公共建築物等の木造化・内装木質化に対し支援
- ② 木質バイオマス利用促進施設の整備
 未利用間伐材等の収集・運搬の効率化に資する機材や、未利用木質資源をエネルギー等として活用するために必要な供給施設・利用施設の整備を支援
- ③ 特用林産振興施設等の整備
 地域経済で重要な役割を果たす特用林産物の生産基盤の整備を支援するとともに、生産・加工流通の施設整備を支援
- ④ 木材加工流通施設等の整備
 林業・木材産業の生産基盤の強化に資する木材加工流通施設等の整備を支援

＜事業実施主体＞

地方公共団体、森林組合、民間事業者 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

木材需要拡大・木材産業基盤強化に係る施設を総合的に支援

木造公共建築物等の整備

- ① 教育施設や社会福祉施設など公共建築物等の木造化や内装木質化を支援（**地域材利用や再造林等へ貢献する取組への支援を強化**）



木造・木質化のイメージ

木質バイオマス利用促進施設の整備

- ② 林地残材等の活用、燃料用チップ等の供給、木質バイオマスの熱利用・熱電併給のための施設等の整備を支援（**燃焼灰活用への支援を強化**）



移動式チップパー



木質資源利用ボイラー

特用林産振興施設等の整備

- ③ 特用林産物の生産性向上や品質確保を図るため、生産施設や加工・貯蔵施設の整備等を支援（**耐震施設の整備等の支援を強化**）



菌床しいたけ栽培施設の整備



しいたけ出荷施設の整備

木材加工流通施設等の整備

- ④ 地域材の供給力強化に向けた木材加工流通施設等の整備を支援（**省人化施設の導入、工場再編等への支援を強化**）



省人化等施設

【お問い合わせ先】

| | | |
|------|----------|----------------|
| ①の事業 | 林野庁木材利用課 | (03-6744-2626) |
| ②の事業 | " | (03-6744-2297) |
| ③の事業 | 経営課 | (03-3502-8059) |
| ④の事業 | 木材産業課 | (03-6744-2292) |

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
建築用木材供給・利用強化対策

【令和7年度予算概算決定額 1,000,173 (1,000,621) 千円】
 (令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 2,953,000千円)
 (令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円の内数)

＜対策のポイント＞

民間非住宅分野等における国産材の利用拡大に向け、中層建築物等への建築用木材の利用実証・普及等を通じた**都市の木造化等促進**や、木造標準モデルの開発・普及等を通じた製材やCLT・LVL等の**建築物への利用環境整備**、建築用木材の供給・利用に携わる**人材の確保**に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 森林を活かす都市の木造化等促進総合対策事業

- ① 中層建築物に重点を置いた**建築用木材 (木質耐火部材、JAS製材等) の利用実証**、改正建築基準法等に対応した**強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及**を支援します*。
- ② **円滑な木材供給のための環境整備**に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした**木材安定供給体制の構築**等を支援します。

2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業

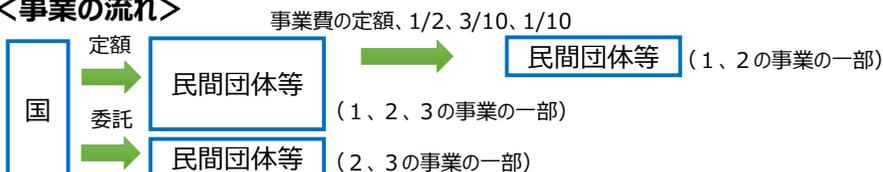
- ① 中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、**標準的な木造化モデルの開発・普及等**を支援します。
- ② CLTの普及に向け、**寸法の標準化に係る設計・建築の実証等***を支援します。
- ③ **大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及**を支援します。
- ④ 持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた**持続可能な木材供給に向けたガイドスの作成**を実施します。

3. 建築用木材供給・利用人材確保対策事業

- ① 都道府県単位等で行う**木造建築物の設計者・施工者の育成**を支援します。
- ② 木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた**特定技能測定試験等**を実施します。

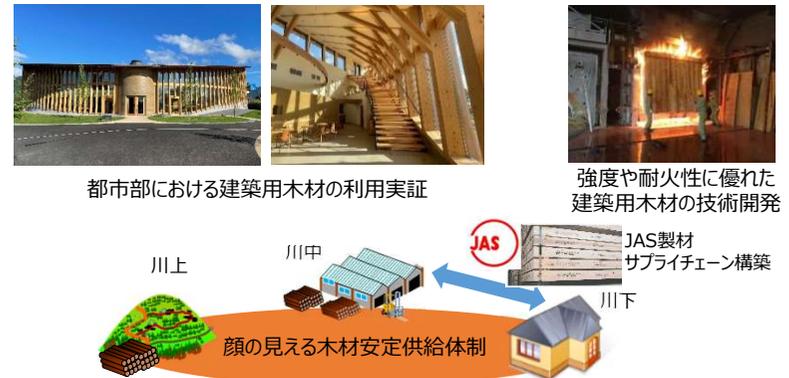
※ 都市 (まち) の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林を活かす都市の木造化等促進総合対策



CLT・LVL等の建築物への利用環境整備



建築用木材供給・利用人材確保対策事業



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

(1) 都市における木材需要の拡大(継続)

(2) 強度又は耐火性に優れた建築用木材の製造に係る技術開発・普及(継続)

【令和7年度予算概算決定額 1,000,173 (1,000,621) 千円の内数】

<対策のポイント>

中層建築物に重点を置いた建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材等）の利用実証、建築基準法等に対応した強度や耐火性に優れた建築用木材に係る技術の開発・普及を支援します。

<事業の内容>

(1) 都市における木材需要の拡大

① 都市木利用拡大宣言事業

都市部等において建築物の木造化、内装の木質化や木材製品の利用拡大等に意欲を示す、「都市木利用拡大宣言」を行った事業者を登録・公表することを通じて、都市部等における木材利用に意欲が高い事業者の見える化を行います。

② 建築用木材の利用実証支援

中層建築物に重点を置いた建築用木材（木質耐火部材、JAS構造材、内装材、木製サッシ）の利用実証の支援を行います。また、実証事業者が実証を通じて得た、設計・施工上の知見の普及を行います。

(2) 強度又は耐火性に優れた建築用木材の製造に係る技術開発・普及

次の①から④までの取組について、建築物における実証を通じて、高い普及性が見込まれる新たな技術等の開発や再検証・改善を行う取組を支援します。

① 非住宅・中高層分野の建築物における木造化・木質化（防耐火規制の合理化など建築関係法令改正に対応した取組を含む。）

② ツーバイフォー工法や木質パネル工法等の普及。

③ 建築物の省エネ性能の向上に伴う重量化等への対応。

④ リフォーム等による長寿命化。

また、大学等と連携し、高い普及性が見込まれる新たな技術等の普及に向けた課題の整理等を行い、それにより得られた知見や実証事業の成果について普及を支援します。

<事業の流れ>



※ 都市（まち）の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援

<事業イメージ>

(1) 都市における木材需要の拡大



利用実証

設計・施工上の
知見の普及

(2) 強度又は耐火性に優れた建築用木材の製造に係る技術開発・普及



①強度や耐火性に優れた建築用木材の開発

②強度や耐火性に優れた建築用木材を活用した建築実証

③建築用木材の再検証や改善

非住宅・中高層分野の建築物の木造化・木質化の拡大に資する、強度や耐火性に優れた建築用木材の開発・普及

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

- (3) 顔の見える木材供給体制構築事業 (継続)
- (4) JAS製材サプライチェーン構築事業 (継続)
- (5) 円滑な木材供給のための環境整備 (継続)

【令和7年度予算概算決定額 1,000,173 (1,000,621) 千円の内数】

<対策のポイント>

円滑な木材供給のための環境整備に向け、川上から川下までが連携したJAS製材をはじめとした木材安定供給体制の構築等を支援します。

<事業の内容>

(3) 顔の見える木材供給体制構築事業 (継続)

- ① 持続性に配慮した木材の安定需要獲得推進事業
森林経営の持続性が確保された木材の安定需要獲得に向けた高付加価値化、マーケティングの実施を含む、川上から川下が連携した顔の見える木材安定供給体制の構築に資する地域の課題解決の取組等を支援します。
- ② 需要変動に応じた木材の供給体制強化支援事業
輸入木材の動向など国内の需給状況に影響を及ぼす情報を、川上から川下までの幅広い関係者間で迅速に共有する仕組みを構築し、需要変動に対応して国産材を供給できる体制づくりを支援します。

(4) JAS製材サプライチェーン構築事業 (継続)

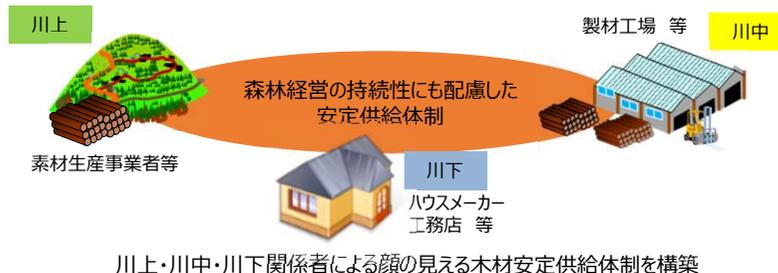
JAS製材等の適材適所の活用に向けて、JAS製材等の需給マッチングに資するモデル的な取組や、JAS製材等の規格や品質及びその活用について、流通事業者や建築事業者が正しく理解するための情報提供や研修等の実施を支援します。

(5) 円滑な木材供給のための環境整備 (継続)

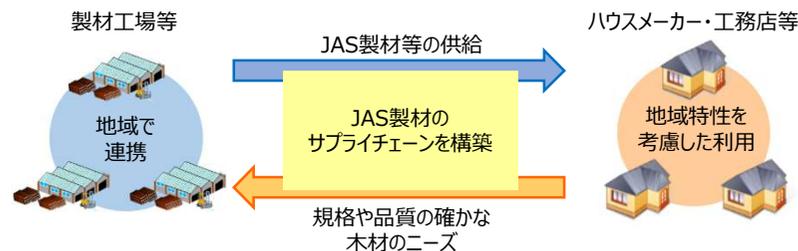
- (ア) 木材加工設備等リース導入支援
木材加工設備等の導入手段の多様化と入手コストの軽減等を図るため、製材工場等における設備のリース導入経費の一部を支援します。
- (イ) 作業安全強化促進
木材産業の作業安全対策を推進するため、専門家を派遣して行う製材工場等の安全診断や作業安全講習会の開催等の取組を支援します。

<事業イメージ>

■ 顔の見える木材安定供給体制構築事業

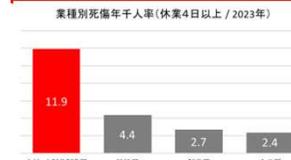


■ JAS製材サプライチェーン構築事業



■ 円滑な木材供給のための環境整備

木材産業の災害発生率は、製造業の約4倍



作業安全強化促進

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

CLT・LVL等を活用した建築物の低コスト化・検証等（拡充）

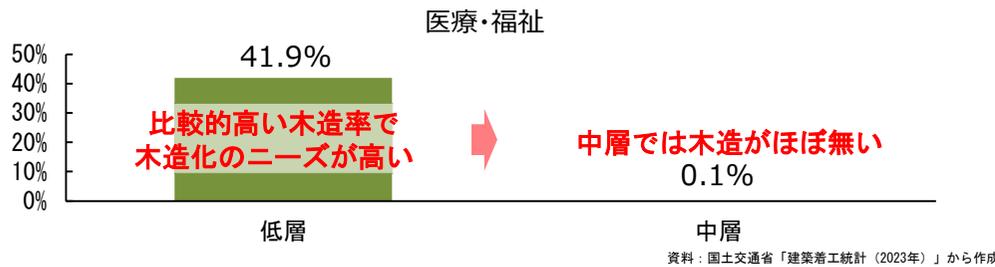
【令和7年度予算概算決定額 1,000,173（1,000,621）千円の内数】

<対策のポイント>

中高層・非住宅建築物へのCLT・LVLや製材等の利用に向け、標準的な木造化モデルの開発・普及等を支援します。

<事業の内容>

中大規模建築物等における木材利用の拡大のため、建築物へのCLT・LVL等の利用促進や低コスト化の促進、CLT等の建築物の設計の合理化や容易化に向けた取組とその成果の普及等を支援します。特に、**低層で木造化が進んできた分野（医療・福祉、宿泊・飲食サービス等）における、中層の木造標準モデルの開発・普及を重点的に支援**します。



<事業イメージ>

- 建築物への利用促進に向けたデータ整備
- 木造建築物の促進に向けた設計・接合部材の低コスト化
- 建築物の設計容易化に向けたツール開発

CLT・LVL等が利用されやすい環境を整備

<事業の流れ>



<これまでの取組事例>

9層9プライCLTの建築関係基準整備に向けたデータ整備

9層9プライに重ね合わせたCLTについて、構造計算に用いられる基準強度の設定に必要な強度試験データを収集。



9層9プライCLTの性能評価試験の状況

中規模オフィスビルの標準的な木造化モデルの作成・普及

地域の建設会社等が設計・施工可能な標準的な木造化モデルを作成・普及。

これまで3階建て事務所モデルを活用した実際の建築に向けて、設計手引き（マニュアル）など普及資料の作成や、4階建て事務所の標準的な木造化モデルを開発。

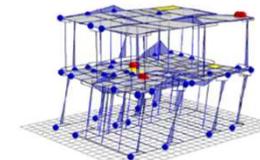


3階建て事務所木造化モデルのイメージ

CLTパネル工法建築物に対応した構造計算プログラム等の開発・普及

CLTパネル工法を用いた建築物の設計の合理化・容易化に資する構造計算プログラムの開発・普及。

これまでに4階建ての標準設計案等に対応した構造計算プログラムの改良と利用マニュアルを作成。



構造計算プログラムのイメージ

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

CLTを活用した先駆的な建築物の建築等支援（拡充）

【令和7年度予算概算決定額 1,000,173（1,000,621）千円の内数】

<対策のポイント>

CLTの普及に向け、寸法の標準化に係る設計・建築の実証等を支援します。

<事業の内容>

地域の関係者等が連携した協議会方式による、技術の先駆性、普及性を踏まえて行うCLT建築物の設計・建築等（他構造との建築コスト比較を含む）実証事業を行う取組を以下により支援します。

① 技術重点型

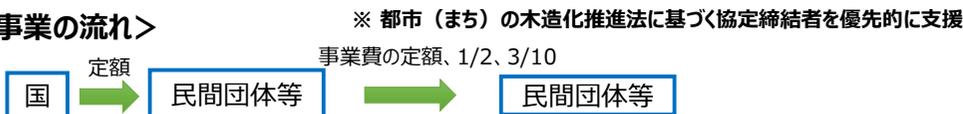
CLTを活用した中大規模建築物や先駆性が高い建築物等の設計・建築・部材実証等、難度が高い建築を実践する際に整理すべき課題を把握するための技術的な事業を重点的に支援。

② 普及重点型（拡充）

街づくりやCLT製造企業との連携構築のためのモデル的な取組のほか、**新たに同一寸法の部材を活用した取組**等、既存のノウハウを活用した低コストな設計・建築等の事業を重点的に支援。

* 複数年にわたる全体実証計画に基づき事業を採択できるとし、複数の実証事項に関して円滑な事業実施が図られるよう工夫。

<事業の流れ>

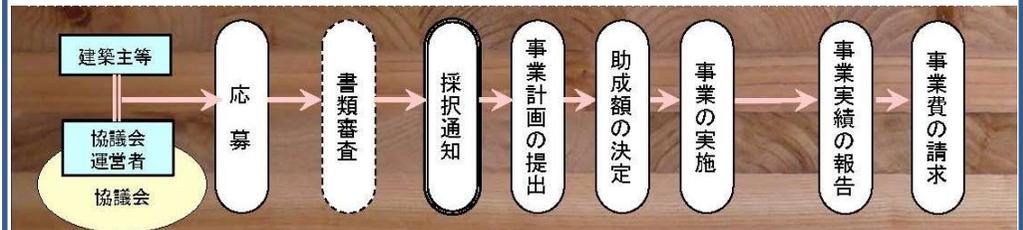


※経費別の補助率

- 協議会が取り組む普及活動等への助成：定額
- 実証に係る設計費・建築費への助成：1/2、3/10
（中層以上又は大規模建築物に活用する場合、特に普及性や先駆性が高いと認められる場合は1/2）

<事業イメージ>

<応募から事業実施までの流れ>



<これまでの取組事例>

① 技術的な実証



積雪荷重に対応した大空間を実現した取組例
LUPICIA本社屋（ニセコ町）



耐火地域における耐火純木造の取組例
Port Plus（横浜市）



大盤パネルを用い大空間を実現した取組例
ニヘイ札幌配送センター（石狩市）

② 普及に向けた実証



ユニット化しコストを抑えた取組例
CLT CELL UNIT（唐津市）



区画単位の木造化に向けた取組例
金山Wood City（名古屋市）

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

大径材の加工・利用等の技術開発・普及（継続）

【令和7年度予算概算決定額 1,000,173（1,000,621）千円の内数】

<対策のポイント>

大径材等の活用に向けた設計手法や効率的な加工技術の開発・普及を支援します。

<事業の内容>

今後、出材量の増加が想定される大径材の利用拡大に資する、生産性の高い製材・加工・乾燥技術、マーケットニーズに対応した羽柄材・内装材等の製品等の開発・普及を支援します。

また、大径材から生産される平角等の木材製品の利用拡大に資する、設計合理化手法の開発・普及を支援します。

<事業イメージ>



マーケットニーズに対応した製品開発・普及



生産性の高い製材・加工・乾燥技術開発・普及



大径材に適した製造ラインの開発・普及

大径材の利用拡大

<取組事例> 国産材210の住宅建築等への実用化・普及拡大に向けて（信州木材認証製品センター）

長野県産スギ・カラマツ大径材から得られる210材（厚さ38mm×幅235mm）について、ツーバイフォー工法の構造材への利用に向けた性能評価を実施。カラマツ210材は、外材（SPF）と同等以上の強度性能であることを確認し、加工・乾燥過程における低コスト化に向けた検討、施工性の検証を実施。



横架材の性能で重視される強度やヤング係数の検証

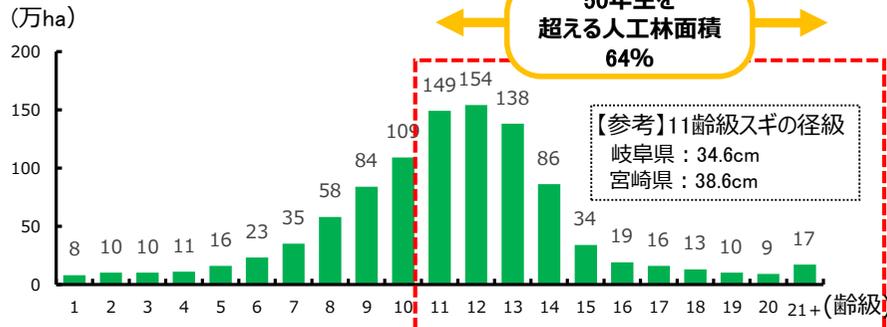


最適な人工乾燥条件の検証



集合住宅の建築において、カラマツ210材の施工性の検証

<人工林の齢級別面積>



資料：林野庁「森林資源の現況」（令和4年3月31日現在）

注1：齢級（人工林）は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を植栽した年を1年生として、1～5年生を「1齢級」化数える。

注2：森林法第5条及び第7条の2に基づく森林計画の対象となる森林の面積。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

CLT・LVL等の利用拡大のための環境整備（継続）

【令和7年度予算概算決定額 1,000,173（1,000,621）千円の内数】

<対策のポイント>

持続可能性を求める国際的な動きを踏まえた持続可能な木材供給に向けたガイダンスの作成を行います。

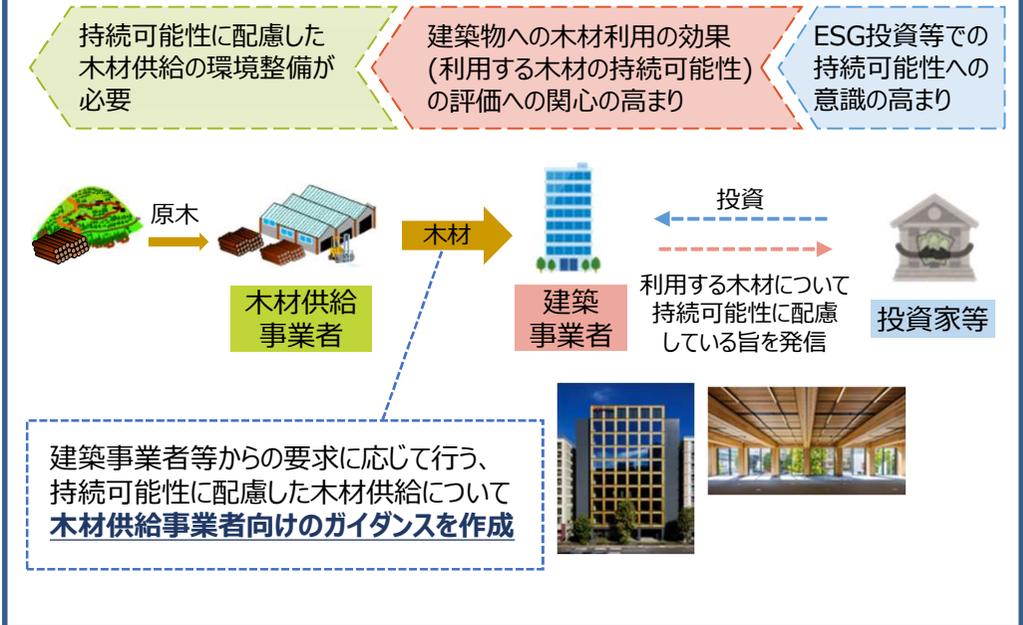
<事業の内容>

<事業イメージ>

持続可能な木材供給・利用の環境整備（継続）

建築分野において、森林の生物多様性保全の観点も含めて持続可能性に幅広く配慮した木材の利用への関心が高まっていることを踏まえ、木材供給事業者が建築事業者等からの要求に応じて持続可能性に配慮した木材供給を行う上での課題・対応策の検討を行い、木材供給事業者向けのガイダンスを作成します。

持続可能な木材供給・利用の環境整備



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

木造建築物の設計者・施工者育成（一部新規）

【令和7年度予算概算決定額 1,000,173（1,000,621）千円の内数】

<対策のポイント>

都道府県単位等で行う木造建築物の設計者・施工者の育成を支援します。

<事業の内容>

建築物への木材利用を促進するため、先駆的な知見を有する設計者・施工者の育成に加え、**新たに木造建築分野を担おうとする地域の設計者・施工者の拡大に向けた取組を支援**します。

① CLT建築物等の設計者育成

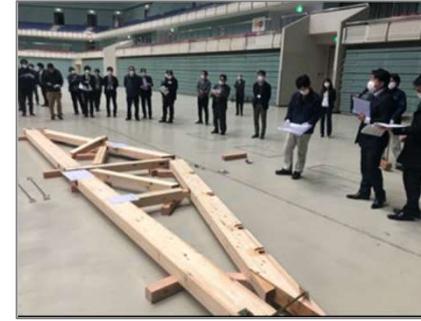
木質耐火部材等の活用に係るマニュアルや中大規模木造建築物の構造設計指針の作成・普及、CLT建築物等の企画・設計における課題解決に向けた専門家の派遣、設計・施工等の技術的な面に関する講習会等の実施等の取組を支援します。

② 木造建築物等の設計者・施工者育成（新規）

各都道府県の工務店等を対象として、部材調達や設計・施工における木材利用の留意点や木造化標準モデル等も含め、**木造建築分野を担う設計者・施工者の拡大を図るための講習会等の実施等の取組を支援**します。

<事業イメージ>

CLT建築物等の設計者育成（例）

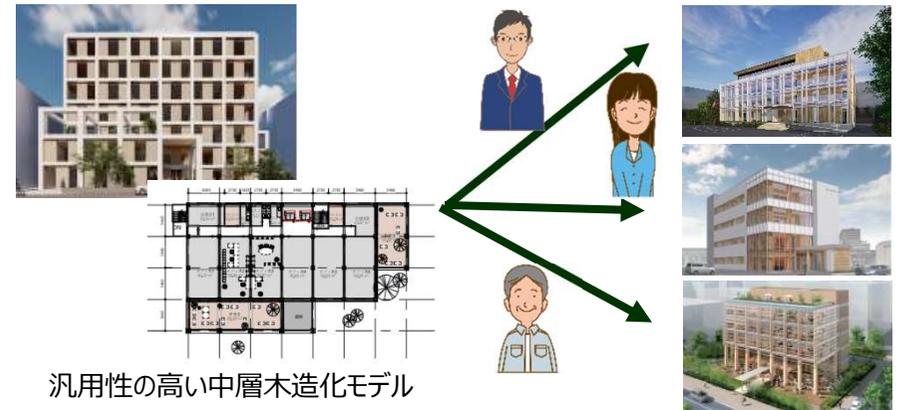


▲ 国産材を中大規模木造建築物の構造材に用いたトラス工法の開発や設計・施工手法の普及

▲ CLT建築物の普及に向けた講習会の開催

木造建築物等の設計者・施工者育成（例）

汎用性の高い標準的な中層木造化モデルを含めた講習会等を通じて地域へ普及。



汎用性の高い中層木造化モデル

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

木材産業における外国人材受入（新規）

【令和7年度予算概算決定額 1,000,173（1,000,621）千円の内数】

<対策のポイント>

木材産業における外国人材の円滑な受入に向けた特定技能測定試験等を実施します。

<事業の内容>

即戦力となる外国人材を受け入れることができる在留資格「特定技能」の対象に木材産業分野が追加されたことを受け、**特定技能外国人を受け入れるために必要となる技能評価試験の作成・実施や協議会の運営等を行う**とともに、外国人材の適正かつ円滑な受入に向けて、**受入企業側の制度理解や準備を促すための環境を整備**します。

① 技能評価試験の作成・実施

外国人材の知識・技能を評価・確認するための技能評価試験の作成、更新を行うとともに、国内外で試験を実施します。

また、今後の国外試験の拡大に向けて、試験実施候補地の検討や現地調査等を行います。

② 木材産業特定技能協議会の運営

特定技能外国人の適正な受入及び有用な情報の共有や木材産業分野に特有の事情を踏まえた事項を協議し、必要な措置を講ずることを目的とした「木材産業特定技能協議会」の運営を行います。

③ 外国人材の受入れ環境整備

受入企業側の制度理解を促すとともに、外国人材が働きやすい環境を整備するため、受入企業向けマニュアルの作成・改訂や相談窓口の設置を行うとともに、外国人材の労働環境の調査・分析、優良事例の収集・周知等を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

木材産業分野の「特定技能制度」のポイント

全国的な受入れ見込数 最大 5,000人（令和10年度までの上限）

外国人が従事する業務 製材業、合板製造業等に係る木材の加工等

技能評価試験の作成・実施



国内外での試験実施

外国人材の受入れ環境整備



マニュアルの作成・相談窓口の設置

木材産業特定技能協議会の運営



ポイント

- ・特定技能所属機関（受入企業）は協議会への加入が必須
- ・協議会加入時に、木材産業分野独自の上乘せ要件※を満たしているかを確認

※対象の業種に該当すること、労働安全対策に取り組んでいること等

安全な木材製品等流通影響調査・検証事業（継続）

【令和7年度予算概算決定額 83,000（90,832）千円】

<対策のポイント>

消費者に安全な木材製品等を供給するため、木材製品や作業環境などに係る放射性物質の調査・分析を行うとともに、木材製品等に係る安全証明体制の構築を図ります。

<政策目標>

汚染実態等を継続的に把握し、復興に向けた森林・林業施策を的確に推進

<事業の内容>

1. 木材産業に係る放射性物質継続調査

○ 製材工場等での原木の受け入れから木材製品の出荷までの工程を対象とした、原木、木材製品、作業環境などの放射性物質の調査・分析を継続的に支援します。

2. 安全証明体制の構築に向けた支援

○ 多様な木材製品等の安全と安心を確保するため、木材製品等に係る安全証明体制の構築を支援します。

- ① 木材製品等の流通調査・分析を支援します。
- ② 木材製品等の安全を確保するため、放射性物質測定装置の設置等による効果的な検査体制の構築を支援します。
- ③ 風評被害の防止に向けた活動を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

安全な木材製品等の供給

原木・木材製品等の放射性物質調査や安全証明体制の構築を支援。



原木・木材製品等の検査体制等の整備

放射性物質測定装置の設置



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-6744-2472）

放射性物質被害林産物処理支援事業（継続）

【令和7年度予算概算決定額 312,200（312,200）千円】

<対策のポイント>

事業活動を安定化させ、林産物の流通を推進するための放射性物質被害を受けた林産物の焼却、運搬、仮置き等の費用を支援します。

<政策目標>

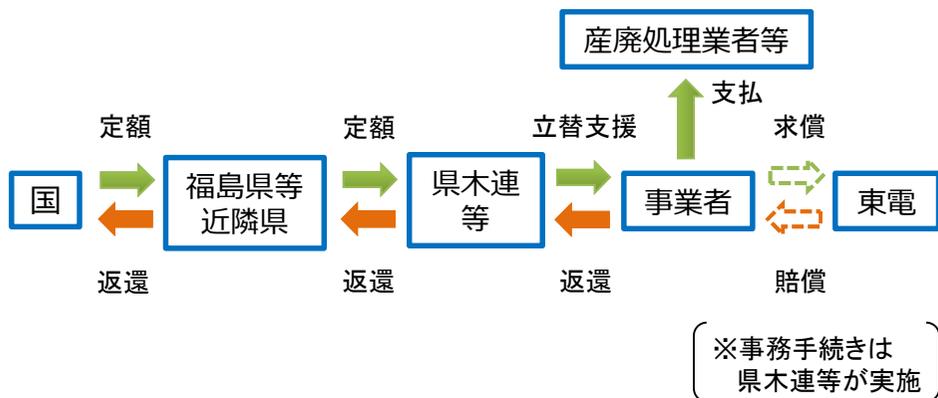
森林・林業の再生を通じた被災地の復興

<事業の内容>

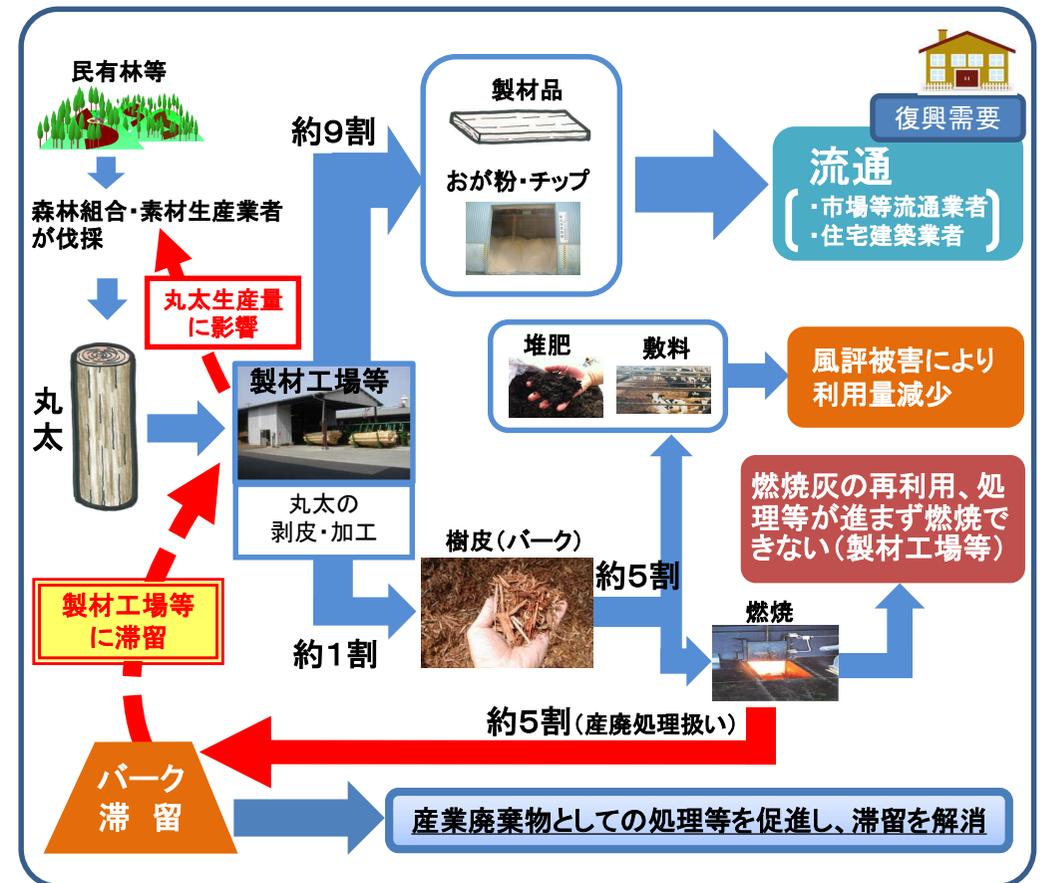
1. 樹皮(バーク)等の処理に向けた支援

- 地域林産物の流通安定化を図るため、滞留する樹皮(バーク)、ほだ木等の放射性物質被害林産物の処理対策として、廃棄物処理施設での焼却、運搬、一時保管等の費用を立替支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-6744-2472)

令和7年度

木材利用課関係予算
概算決定の概要

令和6年12月

林野庁

目次

| | |
|----------------------------|----|
| ○ 森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策 | 2 |
| I 林業・木材産業循環成長対策 | 3 |
| 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策 | |
| 1 木質バイオマス利用促進施設整備 | |
| 2 木造公共建築物等の整備 | |
| II 木材需要の創出・輸出力強化対策 | 7 |
| 1 非住宅建築物等木材利用促進事業 | |
| 2 木質バイオマス利用環境整備事業 | |
| 3 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 | |
| 4 「クリーンウッド」実施支援事業 | |
| 5 ウッド・チェンジ拡大促進支援事業 | |
| ○ 持続可能な木材サプライチェーン構築・展開支援事業 | 13 |
| ○ 国際熱帯木材機関本部事務局設置経費 | 14 |
| 【参考】 | |
| ○ 品目団体輸出力強化支援事業 | 15 |

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策

【令和7年度予算概算決定額 14,351,245 (14,397,655) 千円】
(令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策) 45,852,821千円)
(令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円)

<対策のポイント>

カーボンニュートラルの実現に向け、森林の循環利用を促進する観点から、川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に推進します。

<政策目標>

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

<事業の全体像>

1. 森林の集約化モデル地域実証事業

・循環利用に取り組む林業経営体へ森林の集積・集約化を進めるための、地域の森林の将来像の作成・共有、境界確定、関係者間でのデジタル森林情報の共有等を支援

2. 林業・木材産業循環成長対策

・路網の整備・機能強化、搬出間伐の実施、再造林の低コスト化、高性能林業機械の導入とともに、木材加工流通施設の整備や木造公共建築物の整備、森林由来J-クレジット等森林価値の活用等を支援

3. 林業デジタル・イノベーション総合対策

・林業機械の自動化・遠隔操作化技術や森林内の通信技術・木質系新素材の開発・実証、先進技術を活用する技術者の育成、デジタル林業戦略拠点の構築等を支援

4. 建築用木材供給・利用強化対策

・木造中層建築物に係る設計や木質耐火部材・JAS構造材の技術開発、製材やCLT等を用いた建築物の低コスト化に向けた技術開発や設計・建築実証、木造建築物の設計者・施工者の育成等を支援

5. 木材需要の創出・輸出力強化対策

・地域の取組に対する木材利用の専門家派遣、CLT等の輸出促進、合法伐採木材の利用促進、木質バイオマスを活用した「地域内エコシステム」の展開、特用林産物の需要拡大等を支援

6. 森林・林業担い手育成総合対策

・「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、林業大学校で学ぶ就業前の青年への給付金給付、林業経営体の労働安全対策等を支援

7. 林業・木材産業金融対策

・意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備に対する融資の円滑化を支援

8. 森林・山村地域活性化振興対策

・里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、「半林半X」を含む活動の実践による山村地域活性化を支援

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
林業・木材産業循環成長対策

【令和7年度予算概算決定額 6,186,326 (6,510,953) 千円】
 (令和6年度補正予算額(林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 11,647,300千円)
 (令和6年度補正予算額(花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円の内数)

＜対策のポイント＞

林業・木材産業によるグリーン成長に向け、林業の生産基盤の強化や再生林の低コスト化を図るとともに、木材需要の拡大及び木材需要に的確に対応できる安定的かつ持続可能な供給体制の構築を支援します。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

1. 循環型資源基盤整備強化対策等

循環型林業の推進に向け、搬出間伐の実施や路網整備、再生林の低コスト化等の取組を一体的に支援するとともに、高性能林業機械の導入、エリートツリー等の原種増産技術の開発や苗木の生産技術向上等の取組を支援します。

2. 木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する、公共建築物等の木造・木質化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

(関連事業)

燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額】1,700,048千円

＜事業の流れ＞



※ 国有林においては、直轄で実施

＜事業イメージ＞

○循環型資源基盤整備強化対策

- ・間伐材生産 ・路網整備 ・低コスト再生林対策
- ・コンテナ苗生産基盤施設等の整備

○高性能林業機械の導入 ○森林整備地域活動支援対策

○林業の多様な担い手の育成 ○山村地域の防災・減災対策

○森林総合利用対策 ○森林資源保全対策 ○優良種苗生産推進対策

川 上 : 森林組合、素材生産事業者、自伐林家等

林業・木材産業によるグリーン成長に向けた
川上から川下までの総合的な取組

川 中 : 製材事業者、合板事業者等

川 下 : 木材需要者

○木材需要拡大・木材産業基盤強化対策

- ・木材加工流通施設等の整備
- ・木質バイオマス利用促進施設の整備
- ・特用林産振興施設等の整備
- ・公共建築物等の木造・木質化

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち林業・木材産業循環成長対策のうち
木材需要拡大・木材産業基盤強化対策（組替新規）

【令和7年度予算概算決定額 6,186,326（6,510,953）千円の内数】

- ・国産材利用への追い風が吹いている中、需要拡大を図るとともに、木材需要に対応できる安定的・持続的な供給体制の構築を通じ、川下から川上まで相互利益を拡大していくことが重要。
- ・このため、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する施設整備を総合的に支援することにより、国産材利用を推進する。

＜事業の内容＞

木材の需要拡大及び木材産業の基盤強化を図るため、以下の取組を支援します。

＜支援内容＞

① 木造公共建築物等の整備

地域材利用のモデルとなるような公共建築物等の木造化・内装木質化に対し支援

② 木質バイオマス利用促進施設の整備

未利用間伐材等の収集・運搬の効率化に資する機材や、未利用木質資源をエネルギー等として活用するために必要な供給施設・利用施設の整備を支援

③ 特用林産振興施設等の整備

地域経済で重要な役割を果たす特用林産物の生産基盤の整備を支援するとともに、生産・加工流通の施設整備を支援

④ 木材加工流通施設等の整備

林業・木材産業の生産基盤の強化に資する木材加工流通施設等の整備を支援

＜事業実施主体＞

地方公共団体、森林組合、民間事業者 等

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

木材需要拡大・木材産業基盤強化に係る施設を総合的に支援

木造公共建築物等の整備

- ① 教育施設や社会福祉施設など公共建築物等の木造化や内装木質化を支援（**地域材利用や再造林等へ貢献する取組への支援を強化**）



木造・木質化のイメージ

JAPAN WOOD DESIGN AWARD

木質バイオマス利用促進施設の整備

- ② 林地残材等の活用、燃料用チップ等の供給、木質バイオマスの熱利用・熱電併給のための施設等の整備を支援（**燃焼灰活用への支援を強化**）



移動式チップパー



木質資源利用ボイラー

特用林産振興施設等の整備

- ③ 特用林産物の生産性向上や品質確保を図るため、生産施設や加工・貯蔵施設の整備等を支援（**耐震施設の整備等の支援を強化**）



菌床しいたけ栽培施設の整備



しいたけ出荷施設の整備

木材加工流通施設等の整備

- ④ 地域材の供給力強化に向けた木材加工流通施設等の整備を支援（**省人化施設の導入、工場再編等への支援を強化**）



省人化等施設

- 【お問い合わせ先】
- | | | |
|------|----------|----------------|
| ①の事業 | 林野庁木材利用課 | (03-6744-2626) |
| ②の事業 | 〃 | (03-6744-2297) |
| ③の事業 | 経営課 | (03-3502-8059) |
| ④の事業 | 木材産業課 | (03-6744-2292) |

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち林業・木材産業循環成長対策のうち木材需要拡大・木材産業基盤強化対策のうち 木質バイオマス利用促進施設整備

<対策のポイント>

未利用間伐材・林地残材等由来の燃料の収集・運搬の効率化に資する取組や、地域の関係者の連携の下、森林資源を熱利用や熱電併給により地域内で持続的に活用する「地域内エコシステム」をはじめとした地域一体的な木質バイオマスエネルギー利用体制の構築を重点的に支援します。

■ 未利用間伐材等活用機材整備

未利用間伐材・林地残材等由来の燃料の収集・運搬の効率化に資する取組は、補助率1/2（枝葉・短尺材を活用する取組は優先採択）

■ 木質バイオマス供給施設整備

未利用木質資源※¹の燃料製造・供給に向けた取組は、補助率1/3

ただし、「地域内エコシステム」の構築に資する取組である場合、又は、地域活用要件※²に合致するFIT・FIP発電所への供給を主な目的とし、かつ政府が推進する地域一体的な計画※³に基づく取組の場合には、補助率1/2

また、地域活用要件※²に合致しないFIT・FIP発電施設※⁴への供給を主な目的とし、かつ政府が推進する地域一体的な計画※³に基づく取組でない場合には、補助率15%

■ 木質バイオマスエネルギー利用施設整備

未利用木質資源※¹の熱利用や熱電併給に供することを目的とした取組は補助率1/3 ※⁵

ただし、「地域内エコシステム」の構築に資する取組、又は政府が推進する地域一体的な計画※³に基づく取組である場合には、補助率1/2

（燃焼灰を有効活用する取組は優先採択）

事業実施主体：

地方公共団体、民間事業者等

<事業の流れ>



※国で定めた配分基準で都道府県に配分。
都道府県はさらに事業主体へ配分。

<<補助対象>>

■ 未利用間伐材等活用機材整備

- 未利用間伐材等の収集・運搬の効率化に資する機材の整備

- ・ 移動式チップパー
- ・ 林地残材収集運搬車 等



■ 木質バイオマス供給施設整備

- 未利用木質資源をエネルギー等として活用するために必要な施設の整備

- ・ 木質燃料製造施設
- ・ 乾燥施設
- ・ 貯木場 等



■ 木質バイオマスエネルギー利用施設整備

- 未利用木質資源を熱利用・熱電併給するために必要な施設の整備

- ・ 木質資源利用ボイラー
- ・ 熱利用配管
- ・ 燃料貯蔵庫 等



- ※1 地域の森林由来の木質バイオマスに相当するもの
- ※2 FIT制度の新規認定において求められる地域活用要件に相当するもの
- ※3 総務省の分散型エネルギーインフラプロジェクトのマスタープラン等に基づく取組である場合
- ※4 出力1万kW以上の発電施設への供給を主な目的とする場合は補助対象外
- ※5 FIT・FIPを活用する発電施設本体は補助対象外

【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課（03-6744-2297）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち林業・木材産業循環成長対策のうち木材需要拡大・木材産業基盤強化対策のうち 木造公共建築物等の整備

<対策のポイント>

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（都市（まち）の木造化推進法）を踏まえ、同法に基づく木材利用方針の策定市町村において、地域材利用のモデルとなるような公共建築物等の木造化・内装木質化に対し支援します。

補助対象：公共建築物等の木造化・内装木質化

補助率：定額（1／2以内等）

- ▶木造化：建築工事費の15%以内
ただし、次に該当するものは1/2以内
 - CLT等の強度又は耐火性に優れた建築用木材を構造耐力上主要な部分に活用する建築物
 - 耐火建築物又は三階建ての準耐火建築物 等
- ▶内装木質化：建築工事費の3.75%以内
ただし、木質化事業費の1/2を超えないこと

※ 建築工事費とは建築物を新築する際の建築工事費全体。既存施設において木質化を行う場合は、当該施設と同様の施設を新築した場合の建築費を試算。

事業実施主体：地方公共団体、民間事業者等
(都市(まち)の木造化推進法に基づく協定締結者を優先的に支援)

<事業の流れ>



※国で定めた配分基準で都道府県に配分。
都道府県はさらに事業実施主体へ配分。

《公共建築物等の対象施設例》

【教育・学習関係施設】

- ・文化交流センター
- ・保育園及び子育て支援施設
- ・学校附属施設
- ・体育館、武道場
- ・図書館
- ・児童館
- ・青年の家及び研修所
- ・文化財保存及び展示施設



【医療・社会福祉施設】

- ・病院・診療所
- ・高齢者福祉施設
- ・障害者支援施設

【観光・産業振興関係施設】

- ・観光案内施設
- ・ターミナル施設
(物販施設は対象外)



【公共建築物等の木造化・内装木質化のポイント】

木材利用の波及効果・展示効果の発揮

延べ1000人/年の利用者が見込まれる非営利目的の施設であり、延べ面積が300m²以上であること。

木造化：原則、地域材0.18m³/m²以上であること。

内装木質化：木質化面積が合計300m²以上かつ地域材50%以上であること。

対象施設の耐用年数の残存期間が10年以上あること。

合法性確認木材等の利用促進

クリーンウッド法に基づき合法性が確認された木材等を使用すること。

JAS製材品使用の促進

木造化は、原則、構造耐力上主要な部分に用いる製材品について、「日本農林規格等に関する法律」の規定に基づき認定されたものを使用すること。

木造化における地域材の計画的な調達の推進

材工分離発注方式は、優先的に支援。

【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課（03-6744-2626）

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち
木材需要の創出・輸出力強化対策

【令和7年度予算概算決定額 250,151 (298,089) 千円】
 (令和6年度補正予算額 (林業・木材産業国際競争力強化総合対策の一部) 350,000千円)
 (令和6年度補正予算額 (花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策) 5,634,710千円の内数)

＜対策のポイント＞

非住宅建築物等における木材利用促進、木質バイオマスの利用環境整備、CLT等の輸出の促進、木材利用の普及啓発の推進、特用林産物の競争力強化等による木材需要の拡大を支援するとともに、合法伐採木材等の流通及び利用の促進を図るための支援等を行います。

＜事業目標＞

国産材の供給・利用量の増加 (34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで])

＜事業の内容＞

- 1. 非住宅建築物等木材利用促進事業** 32,604千円
 地域協議会等に対する**専門家派遣**等の技術的サポート等を支援します。
- 2. 木質バイオマス利用環境整備事業** 90,351千円
 利用が低位な**林地残材の活用**を更に促進するための**環境整備**の取組を支援するとともに、「**地域内エコシステム**」の普及に向けた取組を支援します。
- 3. 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業** 20,000千円
 CLT、構造用集成材等の**販売力強化**のための協議会設立、協議会による**海外市場のテストマーケティングの実践・分析**、関係者への普及啓発等を支援します。
- 4. 「クリーンウッド」実施支援事業** 52,848千円
 事業者による**合法性確認の取組**の支援、**専門委員会の設置**、**違法伐採関連情報等の提供**を実施します。
- 5. ウッド・チェンジ拡大促進支援事業** 28,000千円
 国産材需要の拡大に向けて、**ウッド・チェンジ**を促進するため、日本の森林資源の循環利用に資する**木材利用の意義への認知向上**等、普及啓発を推進します。
- 6. 特用林産物の国際競争力強化・生産性向上対策事業** 26,348千円
 特用林産物の**生産性向上・新商品開発**等の先進的取組や優良事例の情報提供、**輸出先国のニーズ等の情報収集**等を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【お問い合わせ先】 (1～5の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120) (6の事業) 経営課 (03-3502-8059) **7**

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち木材需要の創出・輸出力強化対策のうち
非住宅建築物等木材利用促進事業

【令和7年度予算概算決定額 32,604(56,706)千円】

＜対策のポイント＞

非住宅建築物等における木材利用の促進に向けて、地域協議会等に対する**専門家派遣等の技術的サポート**等を支援します。

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 地域における非住宅木造建築物整備推進

地域における非住宅建築物の木造化・木質化を推進するため、地域の企業や行政が参画する地域協議会^{注1}等に対する**専門家派遣等の技術的サポート**等を支援します。

注1 地域協議会：地域の商業関係団体、木材関係団体、設計者、施工者、木材コーディネーター、行政等により構成される協議会

主な支援対象

地域協議会等に対する**専門家派遣等の技術的サポート等**



＜事業の流れ＞



非住宅建築物等における木材利用の拡大

【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち木材需要の創出・輸出力強化対策のうち
木質バイオマス利用環境整備事業

【令和7年度予算概算決定額 90,351(108,454)千円】

＜対策のポイント＞

木質バイオマス発電の燃料材不足等の課題に対応するため、**林地残材の利用促進のための環境整備の取組を支援**します。また、小規模な熱利用を主とする「**地域内エコシステム**」の普及のため、**モデル構築の取組や関連する技術開発などを支援**するとともに、エコシステムの更なる普及に向け、先行事例の情報提供、多様な関係者の交流促進及び人材育成等の機能を持つ**プラットフォーム（リビングラボ）の構築を支援**します。

＜事業の内容＞

1. 林地残材等利用環境整備事業

増加する燃料材需要へ対応するため、林地残材の利用促進に向けた、**効率的な収集・運搬作業システムの開発・実証**を支援します。

林地残材の利用促進に向けた環境整備



林地残材の効率的な収集・運搬システムの開発・実証

林地残材の
利用促進

2. 「地域内エコシステム」展開支援事業

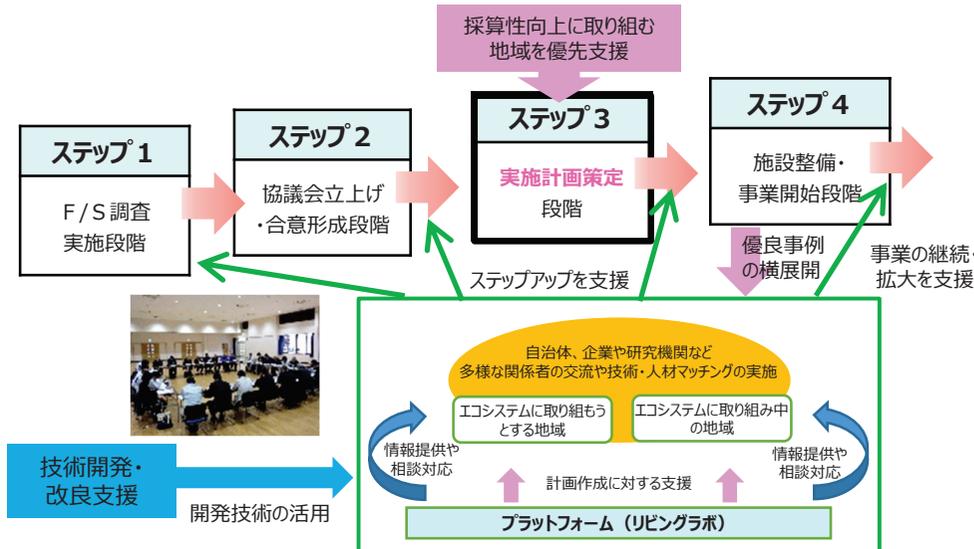
(1) 「地域内エコシステム」モデル構築事業

- ①「地域内エコシステム」のモデル構築に向けて、関係者による地域協議会の運営を支援します。**採算性向上に取り組む地域を優先的に支援**します。
- ②燃料の品質向上等に係る**技術開発・改良**の取組を支援します。

「地域内エコシステム」モデル構築とリビングラボによる展開支援

(2) 「地域内エコシステム」リビングラボ事業

- ①「地域内エコシステム」の普及のための情報提供（※）、関係者の交流、計画作成支援等の機能を持つ**プラットフォーム（リビングラボ）の構築**を支援します。



3. 木質バイオマス利活用施設整備資金等利子助成事業

過去に整備された木質バイオマス利活用施設等への利子助成を引き続き行います。

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課 (03-6744-2297)

木材製品輸出拡大実行戦略推進事業

【令和7年度予算概算決定額 20,000(20,839)千円】

<対策のポイント>

木材製品の輸出拡大に向け、日本産のCLT、構造用集成材等について、グローバル市場における販売力を高め業界全体の成長を後押しするため、**製造・流通・マーケティング等事業者が連携した協議会の設立、協議会による海外の市場ニーズ・商流等を把握するためのテストマーケティングの実践・分析、関係者への普及啓発等の取組を支援します。**

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. CLT、構造用集成材等の販売力強化・輸出基盤の構築 (新規)

製造・流通・マーケティング等事業者が連携した協議会の設立、協議会によるアジア・オセアニア地域の市場ニーズ等を把握するためのテストマーケティングの実践・分析、関係者への普及啓発等の取組を支援します。

- 協議会の設立・運営
- 海外の市場ニーズ・商流等把握のためのテストマーケティングの実践・分析
- テストマーケティングの分析結果等を用いた関係者への普及啓発

<事業の流れ>



専門家等を構成員とする輸出協議会の設立



事業目的達成に必要なスキルを持つ協議会

- 加工技術
- 海外販路開拓
- 広報、プロモーション方法
- 需要トレンド、等

CLT等のテストマーケティングの実践・分析

テストマーケティングの分析結果等による普及啓発



海外市場における日本産のCLT等の「販売力強化」

高付加価値な木材製品の輸出拡大

【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課 (03-6744-2299)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち木材需要の創出・輸出力強化対策のうち
「クリーンウッド」実施支援事業

【令和7年度予算概算決定額 52,848(52,848)千円】

＜対策のポイント＞

クリーンウッド法に基づき、合法伐採木材等の流通及び利用を促進し、事業者が取り扱う合法性確認木材の割合を向上させるため、**合法性確認の取組に対する支援や、第三者の専門委員会設置による実効性確保のほか、違法伐採関連リスクの情報提供**を実施します。

＜事業の内容＞

1. 事業者による合法性確認の取組に対する支援、普及啓発（拡充）

- (1) 合法性確認の実施や体制整備、人材育成等に取り組む木材関連事業者、素材生産販売事業者に対する**研修等の実施を支援**します。
- (2) 合法伐採木材等の流通促進に関する**業界団体等の関係者との意見交換会の開催、イベント出展等の普及啓発を支援**します。

2. 専門委員会の設置・運営

合法伐採木材等の流通促進に関する**専門委員会を設置し、第三者的な立場から政府へ助言**を行い、合法性確認の実効性の向上を図ります。

3. 違法伐採関連情報等の提供（拡充）

情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」を通じて、**リスク情報等に着目した国別・地域別の違法伐採関連情報の提供、外国語資料の作成及び国別情報の更新**を行います。

＜事業イメージ＞

合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(CW法)(平成29年5月施行)

- 国の責務【第4条】**
 - ・必要な資金の確保
 - ・国内外における木材の生産・流通の実態、木材流通に関する法令についての情報の収集・提供
 - ・登録制度の周知
 - ・登録木材関連事業者による優良な取組の公表、教育活動・広報活動等を通じた事業者・国民の理解の深化
- 事業者の責務【第5条】**
 - ・合法伐採木材等を利用するよう努めなければならない。
- 指導及び助言【第7条】**
 - ・主務大臣は、木材関連事業者に対し、合法伐採木材等の利用を確保するための措置について、必要な指導及び助言を行う。

CW法の一部を改正する法律(令和7年4月施行)

- 主な改正内容**
 - ・川上・水際の木材関連事業者による原材料情報の収集、合法性の確認、記録の作成・保存、情報伝達の義務【第6～8条】
 - ・素材生産販売事業者による情報提供の応諾義務【第9条】
 - ・一定規模以上の川上・水際の木材関連事業者への定期報告の義務【第12条】

合法性確認の取組支援【補助】



- ・木材関連事業者に対する研修を実施
- ・普及啓発を実施

専門委員会の設置・運営【委託】



- ・第三者的な視点から合法性確認に係る政府への助言を実施

違法伐採関連情報等の提供【委託】

情報提供サイト「クリーンウッド・ナビ」

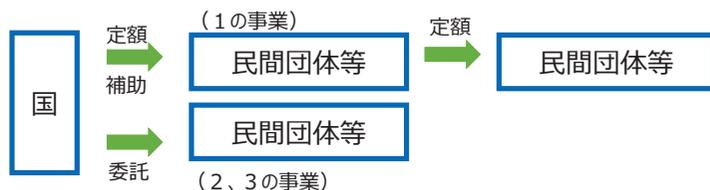


国別情報



- ・登録事業者等 CW法関係情報を提供
- ・各国の制度や違法伐採関連情報を調査・更新

＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課 (03-6744-2496)

森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策のうち木材需要の創出・輸出力強化対策のうち
ウッド・チェンジ拡大促進支援事業

【令和7年度予算概算決定額 28,000(28,000)千円】

＜対策のポイント＞

国産材需要の拡大に資する国民運動を展開するため、国民各層における、日本の森林資源の循環利用等に資する木材利用の意義への認知向上等、消費行動に確かに反映される普及啓発を推進することで、他資材への需要を木材の需要に転換する等のウッド・チェンジを促進します。

＜事業の内容＞

国民各層における、森林資源の循環利用に資する木材利用の意義等への認知向上を図り、ウッド・チェンジを促進するため、以下の取組を支援・推進します。

- (1) 優れた国産材製品や木造建築物等の展開
 - ① 優れた国産材製品等を幅広い世代に発信・展開する広報
 - ② 地域関係者連携等による木製品の高付加価値化に繋がる取組
- (2) 国産材利用の意義に関する情報発信・木育の機会の充実
 - ① 身近な木材利用の普及・広報を促す取組
 - ② 子供世代向け木材利用意義の認知度向上
 - ③ 木育等学びの機会を充実させる活動の実践
 - ④ 木材利用促進月間にかかる情報発信・普及啓発

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

他資材への需要を木材の需要に転換する等のウッド・チェンジを促進する普及啓発



非住宅建築物の木造化の動きを全国的な動きに展開させ、国産材利用の価値を向上させる建築物等の展開を図るとともに、事業者や消費者の国産材の利用意義への理解を促し、国産材の意識的な選択につなげる。

企業活動や、暮らしにおけるウッド・チェンジを促進



国産材の需要を拡大し
 森林資源の循環利用を促進

【お問い合わせ先】 林野庁木材利用課 (03-6744-2298)

持続可能な木材サプライチェーン構築・展開支援事業

【令和7年度予算概算決定額 75（75）百万円】

<対策のポイント>

熱帯林の保全と脱炭素社会の実現に貢献するため、国際熱帯木材機関（ITTO）を通じ、地球規模課題と地域ニーズを最適化する「持続可能な森林経営」の実践及び「持続可能な木材利用」の推進体制の構築を支援します。これにより、食料生産等森林以外の土地利用と調和しつつ、森林の持続性を確保します。

<事業目標>

ITTO加盟国のうちの10か国以上において、合法で持続可能な木材サプライチェーンの構築に関連する具体的な取組（能力開発、制度改善、評価制度の導入等）を実施。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 背景・課題

- ① 森林は二酸化炭素を吸収し、木材は炭素を固定することから、「持続可能な森林経営(SFM)」及び「持続可能な木材の利用(SWU)」は、カーボンニュートラル（ネット・ゼロ）の実現に大きく寄与します。
- ② 他方、重要な熱帯林資源を持つ南米やアフリカにおいては、農地拡大等による森林以外の土地利用への転用による森林減少が進行しています。また、生物多様性保全の世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」との調和が望まれます。
- ③ これに対し、ITTOは、これまでの熱帯林における知見を活かし、食料生産等と調和した収益性の高い森林経営の導入や木材利用促進を担う人材の育成等、持続可能な木材サプライチェーンを構築することが可能です。

2. 事業の内容

- ① **我が国の経験を活用した「持続可能な木材利用」の展開支援**
40（40）百万円
G7会合等で、新たに「持続可能な木材利用」の重要性が確認されたことを受け、アジア・太平洋地域における木材利用拡大プロジェクトの展開等を支援します。
- ② **地球規模課題と地域ニーズへの対応を最適化する持続可能な熱帯林経営の実践**
35（35）百万円
南米・アフリカ等を対象に、熱帯林の生物多様性の保全や食料生産と調和した持続可能な熱帯林経営とその利用を支援します。

<事業の流れ>



持続可能な森林経営（SFM）

- ・持続可能な森林経営は、生物多様性の保全や持続可能な木材利用に不可欠。
- ・特に、南米・アフリカ等の熱帯地域においては、地域のニーズを考慮した、合法で持続可能なサプライチェーンの構築が必要。

持続可能な木材利用（SWU）

- ・我が国が議長国を務めた2023年G7において、SFMに加え、新たに確認・発信。
- ・我が国の官民連携によるSWU推進の取組の経験をもとに、主に輸出に依存してきた熱帯木材生産国を対象に、木材利用推進を支援。

SFMとSWUをつなぐ「持続可能なサプライチェーンの構築」により、熱帯林の保全とカーボンニュートラルを実現

- ✓ 熱帯林を擁するグローバルサウス諸国における、地域ニーズを踏まえたSFMの確立
- ✓ SFM及びSWUの実践により、気候変動の緩和や熱帯林の生物多様性の保全等の国際目標の達成を支援
- ✓ SWUの展開により、森林資源を循環的に利用し、カーボンニュートラルを実現

【お問い合わせ先】 (1) 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)
(2) 林野庁木材利用課 (03-3502-8063)

国際熱帯木材機関本部事務局設置経費

【令和7年度予算概算決定額 22（22）百万円】

<対策のポイント>

熱帯林の持続可能な経営の促進と熱帯木材貿易の発展を図るため、「国際熱帯木材協定」に基づき設置された**国際熱帯木材機関（ITTO）の活動を支援**します。

<事業目標>

国際熱帯木材機関本部事務局設置に係る経費を拠出することにより、円滑な事務局運営に貢献します。

<事業の内容>

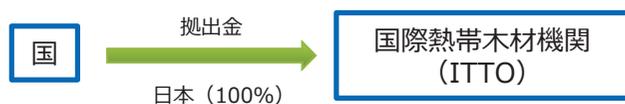
1. 背景・課題

- ① 国際熱帯木材機関（ITTO）は、1986年に、「**国際熱帯木材協定**」に基づき、熱帯林の持続可能な経営の促進と熱帯木材貿易の発展を図ることを目的として**設立された国際機関**です。**本部は、横浜市**に所在します。
- ② 地球規模での熱帯林の保全の必要性が国際的に指摘されている中、持続可能な熱帯林経営の促進に向けてITTOが果たす役割は極めて重要です。

2. 事業の内容

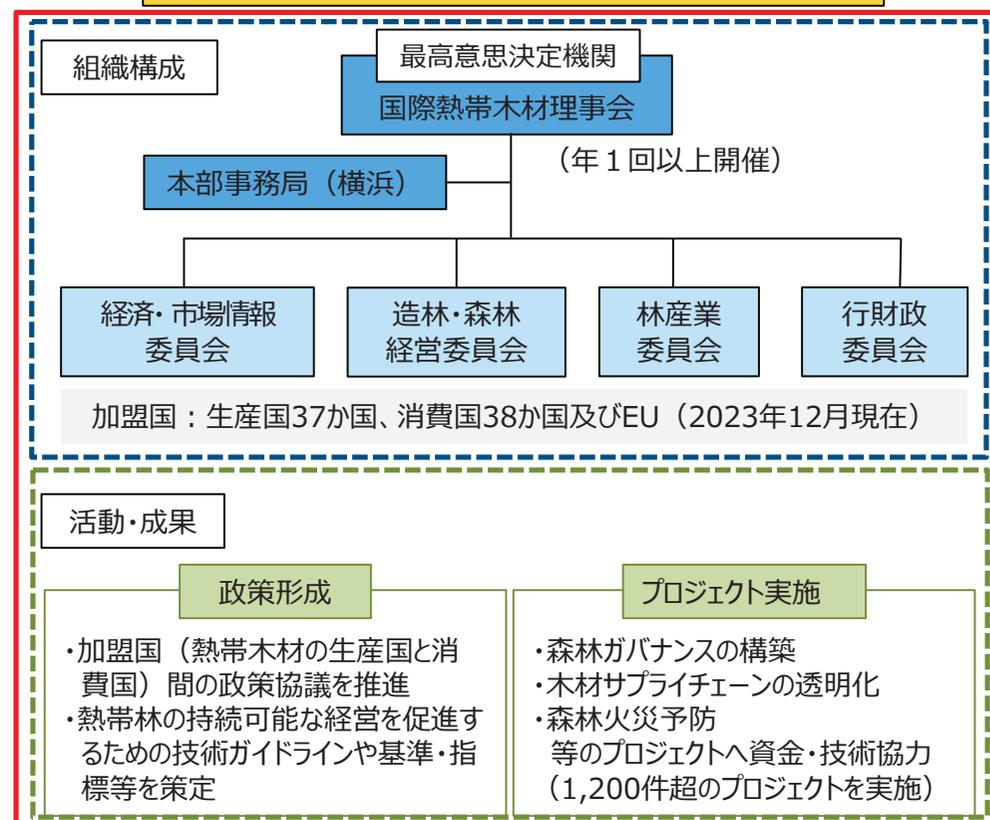
我が国は、ITTOのホスト国として、熱帯林の保全に積極的に取り組む姿勢を示すため、ITTOと日本政府が締結した「**日本国政府と国際熱帯木材機関との間の本部協定**」（1988年）に基づき、ITTOの**本部事務局設置経費**を拠出します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

本部事務局設置経費の拠出を通じてITTOの活動を支援



【お問い合わせ先】 (1) 輸出・国際局新興地域グループ (03-3502-5913)
(2) 林野庁木材利用課 (03-3502-8063)

<対策のポイント>

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、**業界全体の輸出力強化**に向けて行う取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出重点品目について、認定品目団体等※が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめ**オールジャパンで行う**、輸出力の強化に向けた次の①～⑩までの取組を支援します。

※輸出促進法に基づき認定された団体及び認定に向け取り組む団体

- ① 輸出ターゲット国・地域の**市場・規制調査**
- ② 海外における**ジャパンブランドの確立**
- ③ 業界関係者**共通の輸出に関する課題解決**に向けた実証等
- ④ **海外における販路開拓活動**
- ⑤ 輸出促進のための**規格の策定**等
- ⑥ **国内事業者の水平連携**に向けた体制整備
- ⑦ 輸出手続きや商談等の**専門家による支援**
- ⑧ **新たな輸出先国・地域の開拓**に向けた調査及び輸送試験
- ⑨ **任意のチェックオフ制度導入**に向けた体制整備
- ⑩ ジェトロやJFOODOとの**連携強化推進**【6補正：4億円】
【7予算：8千万円】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ①-例 ・マーケティングを行う**現地エージェント**を活用した**コメ市場の調査**
・牛肉の**非日系市場**への**商流開拓**に向けた**流通実態**等の調査
- ②-例 ・錦鯉の品質や価値を証明する**電子生産証明書システム**の開発
・青果物の**産地リレー出荷**による**小売店**での**長期棚確保実証**
- ③-例 ・米国への**構造材輸出**のための**スギ製材**の性能検証
・フランスの**学校給食**への**日本式カレー**の導入促進のための**レシピ**等の提供や調理実習等の実施
- ④-例 ・バイヤー等向け**教育セミナー**の開催、**品目専門見本市**への出展等
・商談の多様化に向けた**真珠のオンライン入札システム**の開発
- ⑤-例 ・**輸送資材や温度管理、洗浄方法**等、相手国等のニーズに対応した**規格やマニュアル**等の策定
・商流構築のために**構成員が行う必要な認証取得への支援**(1/2以内)
- ⑥-例 ・旬の**青果物**を活用した**スイーツ**による**外食店**での**長期間フェア**を可能とする**リレー出荷**のための**出荷時期や数量**等の調整
- ⑦-例 ・海外現地の市場や規制、手続等に精通する**専門家による相談対応**
- ⑧-例 ・ぶりの品質保持や輸送効率化等のための**輸送実証**
- ⑨-例 ・任意チェックオフ導入に向けた**諸外国の事例調査**や国内関係者を集めた**検討会の開催**、**徴収体制の構築**、**徴収事務**等
- ⑩-例 ・**ジェトロやJFOODOとの連携**による**現地系外食店**での**フェア**の実施等、**新市場開拓**に資する取組（①～⑨のいずれにも対応）

ジャパンブランドの確立



製材の性能検証



包材の規格化



リレー出荷による
スイーツ店での
長期間フェア



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出企画課 (03-6744-1779)

令和6年度

木材産業課関係補正予算の概要

令和6年11月

林野庁

目 次

| | 頁 |
|---------------------------------------|----|
| 1 林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞ | 1 |
| うち 林業・木材産業の生産基盤強化＜一部公共＞ | 2 |
| うち 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策） | 4 |
| うち 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策） | 7 |
| 2 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策 | 8 |
| うち スギ材の需要拡大 | 9 |
| 3 被災木材加工流通施設等緊急復旧対策 | 11 |

林業・木材産業国際競争力強化総合対策〈一部公共〉

【令和6年度補正予算額 45,852,821千円】

〈対策のポイント〉

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援します。**

〈事業目標〉

○ 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

〈事業の内容〉

1. 林業・木材産業の生産基盤強化〈一部公共〉

路網整備、高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進

森林資源情報のデジタル化を支援するとともに、**林業機械の自動化・遠隔操作化技術、木質系新素材の開発・実証**を支援します。

3. 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

JAS構造材の建築物への利用実証や供給体制構築、CLTを用いた非住宅建築物の実証、木造公共建築物の整備等を支援します。

4. 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、**特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組**を支援します。

5. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

〈事業の流れ〉



※国有林においては、直轄で実施

〈事業イメージ〉

林業・木材産業の生産基盤強化

- ・木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備
- ・原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施 等



木材加工施設の整備



路網の整備

林業のデジタル化・イノベーションの推進

- ・路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- ・林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証 等



伐倒の遠隔操作化

建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）

- ・非住宅分野等における木材製品の消費拡大に向けた
- ・JAS構造材の実証的な活用
- ・CLTを活用した設計・建築等の実証
- ・木造公共建築物の整備 等



CLTを活用した設計・建築実証

木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）

- ・ターゲット国の市場実態等の調査・分析
- ・日本産木材製品の認知度向上
- ・付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証 等



輸出先国の規格・基準に対応した性能検査

林業の担い手の育成・確保

- ・新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- ・労働安全衛生装備・装置の導入 等



労働安全研修

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち
林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

【令和6年度補正予算額 45,852,821千円の内数】

<対策のポイント>

木材産業の体質強化に向けて、**木材加工流通施設の整備**を支援するとともに、原木の低コストかつ安定的な供給のための**路網整備、高性能林業機械等の導入、再造林の低コスト化、搬出間伐の実施**等を支援します。

<事業の内容>

1. 路網整備・機能強化、搬出間伐等の実施<一部公共>

林業の生産基盤である**路網の整備・機能強化**を支援するとともに、原木供給力の強化に向けた**搬出間伐等**の実施を支援します。

2. 高性能林業機械等の整備

林業の生産性の向上に資する高性能林業機械等の導入を支援します。

3. 再造林の低コスト化

森林資源の安定確保に資する**再造林の低コスト化**の取組を支援します。

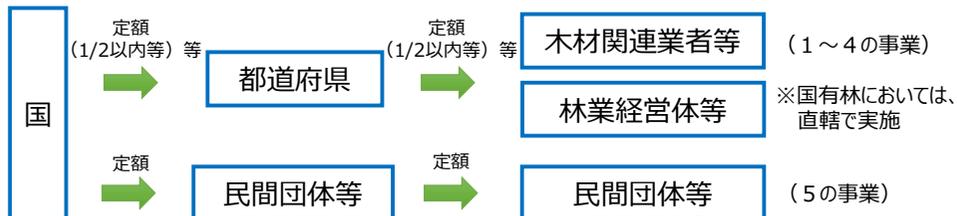
4. 木材加工流通施設の整備

生産性向上や競争力のある木材製品の生産に向けた**木材加工流通施設の整備**を支援します。

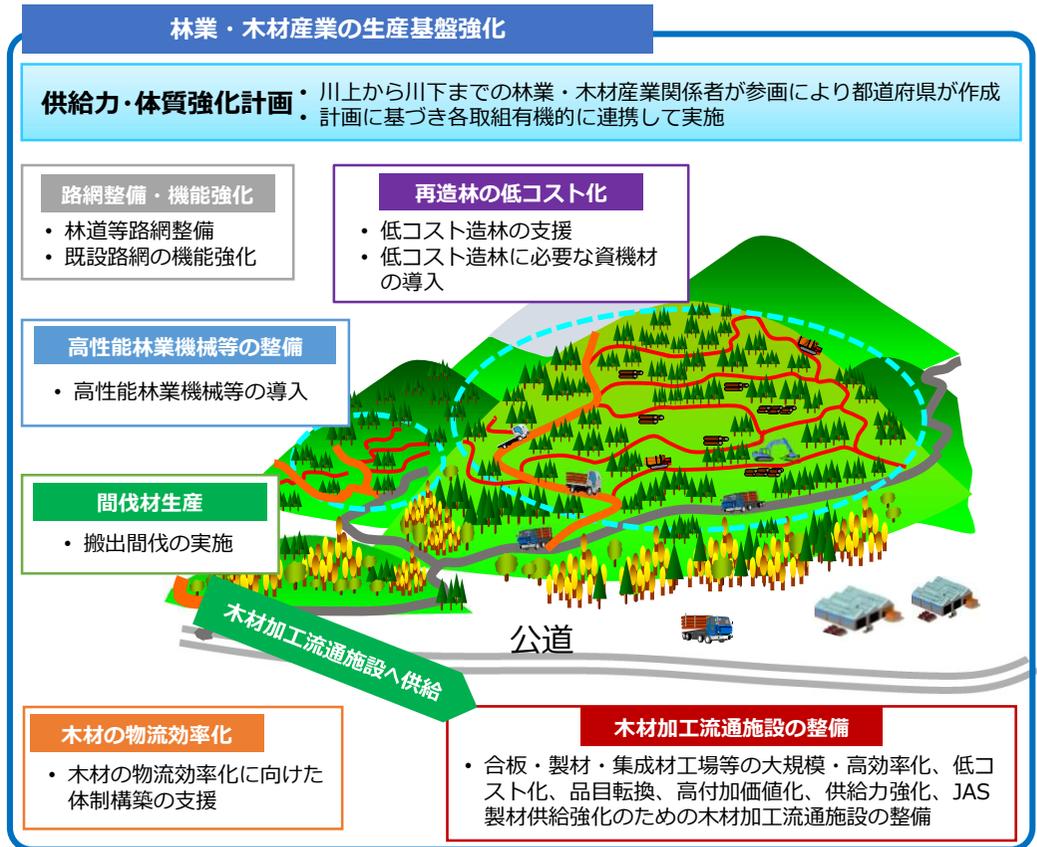
5. 木材の物流の効率化に向けた体制構築

川上・川中事業者等の連携による**木材の物流効率化に向けた取組**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1、3の事業) 林野庁整備課 (03-6744-2303)
 (2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8055)
 (4、5の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2292)

林業・木材産業国際競争力強化総合対策のうち林業・木材産業の生産基盤強化のうち
原木・製品運搬効率化体制構築事業

【令和6年度補正予算額 45,852,821千円の内数】

＜対策のポイント＞

ドライバーやトラック不足等の我が国の物流における構造的な課題に対応しつつ、木材を安定的に供給していくため、川上・川中事業者等の連携による共同配送やモーダルシフト等の、**木材の物流の効率化のための取組**を支援します。

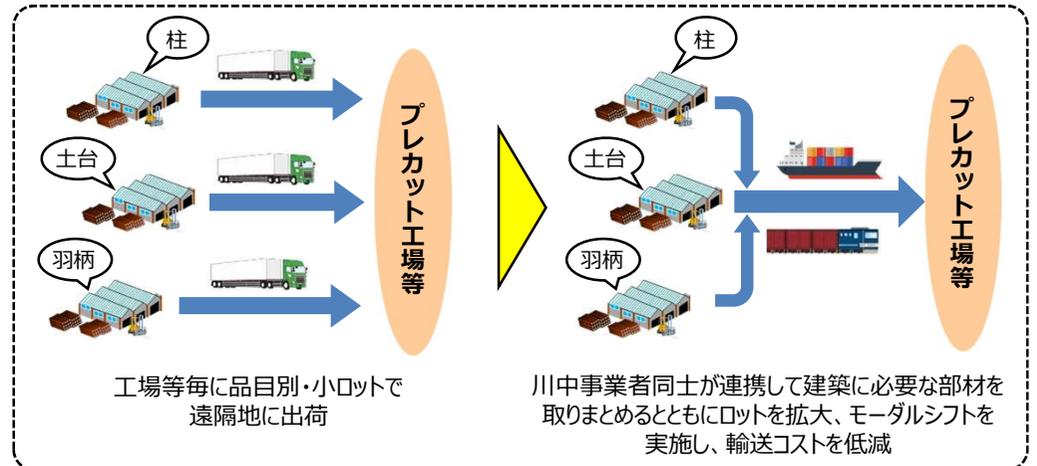
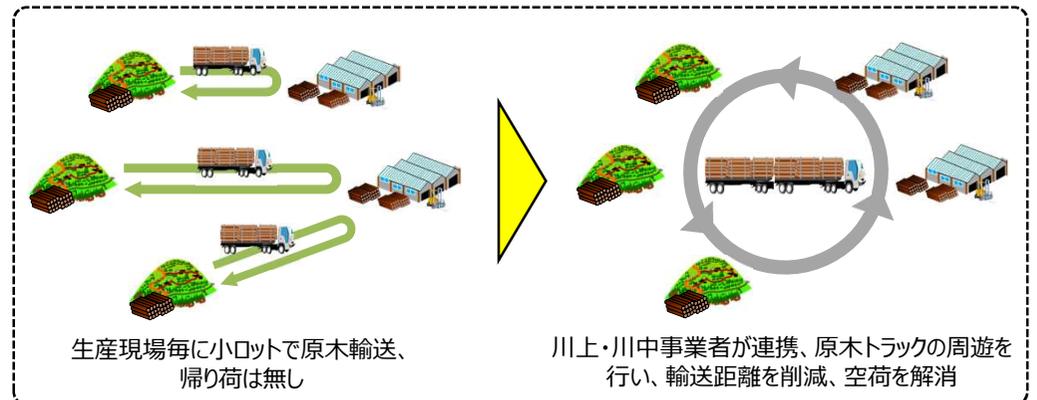
＜事業の内容＞

木材の物流の効率化に向けた体制構築

- ① 有識者から成る委員会により、**支援対象の選定**及び支援対象への**助言・指導**を実施します（有識者については、木材流通に係る学識経験者や業界団体等から、林野庁と事業実施主体の協議により決定します）。
- ② 木材の物流の効率化に向けた、川上・川中事業者等による**連携体制づくり**や、当該体制による**共同配送**や**中継物流拠点利用**、**鉄道・船舶へのモーダルシフト**等の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

【事業者連携による木材の物流の効率化に向けた取組の例】



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

<対策のポイント>

輸入木材製品の優位性が高まる中、新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、CLTを活用した建築物の実証、JAS構造材の利用実証や外構部等の木質化の実証等を支援します。

<事業の内容>

1. CLT建築実証支援

CLTを活用した実証的な建築物の建築に向け、地域の関係者等が連携する協議会が策定する建築計画について公募・審査し、実証的建築に係る費用等を支援します。

また、木質建築部材に関する製造コストの縮減や建築物の合理的な設計・建築に関する技術開発等を実施する民間団体等に対し、試験費用等を支援します。

2. JAS構造材実証支援

JAS構造材（製材、CLT、LVLなど）を積極的に活用する気運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」運動の展開を支援するとともに、宣言事業者（建築業者）が、非住宅分野を中心にJAS構造材を活用して、今後類似事例の拡大が期待できる建築を実証的に行う場合、JAS構造材の調達費の一部を支援します。また、地域でのJAS構造材の供給体制構築等の取組を支援します。

3. 外構部等の木質化対策支援

これまで木材があまり使われていない建築物の外構部等について、木質化を普及するための取組を支援するとともに、類似事例の拡大が期待できる木質化を実証的に行う場合、木材の調達費等の一部を支援します。

4. 木造公共建築物等の整備

非住宅建築物への更なる木材需要を喚起するため、木造公共建築物等の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

木材製品の消費拡大対策



CLTを活用した設計・建築等の実証

木質建築部材の技術開発



非住宅分野等の建築物へのJAS構造材の活用



木材の新たな需要先として見込まれる木製塀等の普及



[お問い合わせ先]

(1、2の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2294)
 (3、4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2626)

CLT建築実証支援

【令和6年度補正予算額 45,852,821千円の内数】

<対策のポイント>

新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大を推進し、CLT建築に携わる者の技術を底上げ等を図るため、地域でのCLTを活用した建築物の実証等の取組を支援します。

<事業の内容>

① CLT建築実証支援事業

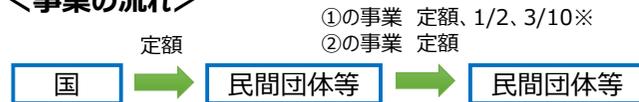
地域の関係者（CLT製造工場、設計者、施工者）等が連携した協議会方式による、他構造との建築コスト比較を含めたCLT建築物の設計・建築等の実証事業を支援。

※同一の建築物を複数棟建てることを計画している場合や既存の木造化モデルを活用した建築物を建てることを計画している場合に優先採択

② CLT等木質建築部材技術開発・普及事業

既往の技術を踏まえ、実用化に向けたCLT等の木質建築部材の製造コスト縮減や接合部の強度検証など、部材や工法の開発への支援や技術の普及等に取り組む事業を支援。

<事業の流れ>



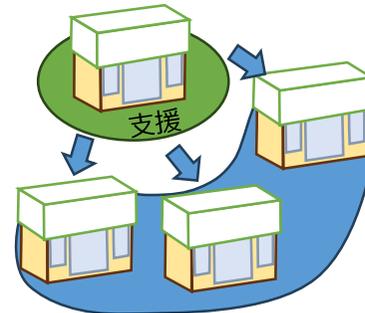
※経費別の補助率

- 協議会が取り組む普及活動等への助成：定額
- 実証に係る設計費・建築費への助成：1/2、3/10
(特に優れた内容と認められる場合は1/2)

<事業イメージ>

① CLT建築実証支援事業

<建築実証のイメージ>

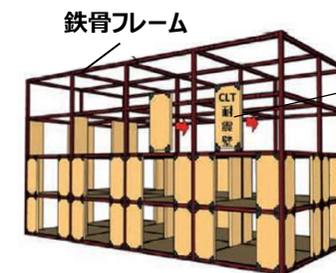


事業成果を踏まえ
同一建物を展開

既存の木造化モデルを活用

② CLT等木質建築部材技術開発・普及事業

<技術開発のイメージ>



CLT耐震壁
当初事業で
開発済

鉄骨造の制震ブレースをCLTの耐震壁に
置換する際の配置や
接合部の強度に関する
技術を開発

実証で得られた課題や解決策を整理・分析した上で
事例集や発表会等を通じて普及
非住宅分野等における木材の消費拡大

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

JAS構造材実証支援

【令和6年度補正予算額 45,852,821千円の内数】

<対策のポイント>

新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大の推進等のため、JAS構造材の普及・実証の取組を支援するとともに、地域でのJAS構造材の供給体制構築等の取組を支援します。

<事業の内容>

①JAS構造材活用宣言事業

JAS構造材（製材、集成材など）を積極的に活用する気運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」運動の展開を支援します。

②JAS構造材の実証支援事業

「JAS構造材活用拡大宣言」を行った事業者（建設業者）が、木造非住宅分野を中心にJAS構造材を活用して、地域の先例として、普及・拡大が期待できる建築を実証的に行う場合、JAS構造材の調達に要する経費の一部を支援します。

③JAS構造材供給体制の整備事業

改正建築基準法の施行を見据えて、JAS構造材の供給拡大に向け、JAS材の品質管理等に必要な人材の育成や測定機器の導入及びアドバイザー派遣、また地域のJAS製造工場の連携体制の構築や情報窓口の設置等に要する費用の一部を支援します。

<事業の流れ>



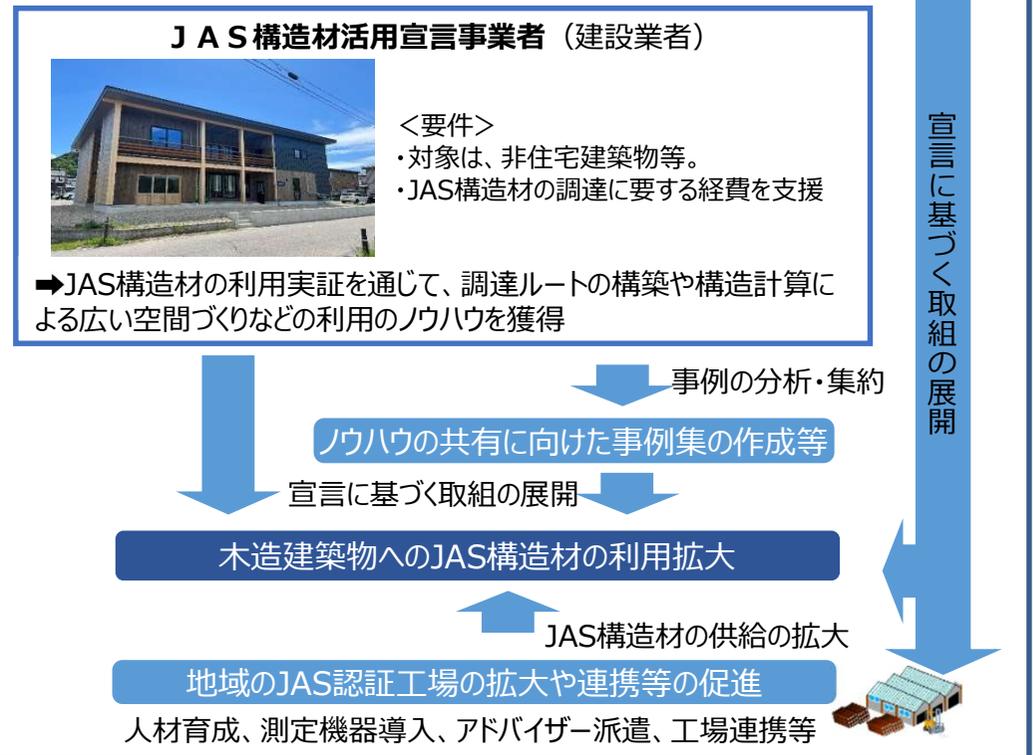
<事業イメージ>

①JAS構造材活用宣言事業

- | 建設業者(利用事業者)の宣言例 | 製材事業者(供給事業者)の宣言例 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> □ 宣言: JAS構造材の利用率向上 □ 目標: ○年○月までにJAS構造材を利用した非住宅建築物を○棟建築します。 | <ul style="list-style-type: none"> □ 宣言: JAS構造材の生産拡大 □ 目標: ○年○月までにJAS構造材の生産量○○㎡/年に向けて努力します。 |

利用の取組

②JAS構造材の実証支援事業



宣言に基づく取組の展開

【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課 (03-3502-8062)

<対策のポイント>

輸出に向けた木材製品等の国際競争力強化のため、海外のツーバイフォー構造材市場への早期展開を想定したターゲット国の市場実態等の調査・分析を実施するとともに、輸出ターゲット国における日本産木材製品の認知度向上を図る取組、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題を解決する取組を支援します。

<事業の内容>

1. 日本産木材製品のプロモーション活動支援

海外のツーバイフォー構造材市場への早期展開を想定したターゲット国の市場実態、商慣習、消費者特性等の調査・分析を実施するとともに、輸出ターゲット国における日本産木材製品の認知度向上を図る取組を支援します。

2. 輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援します。

3. 特用林産物の需要拡大

特用林産物の輸出の課題解決に向け、輸出時の輸送手段や輸送中の取扱い、品質管理等の検証の取組を支援します。

<事業イメージ>

日本産木材製品のプロモーション活動支援

- ・ターゲット国の市場実態等の調査・分析
- ・日本産木材製品の認知度向上



輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

- ・輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証

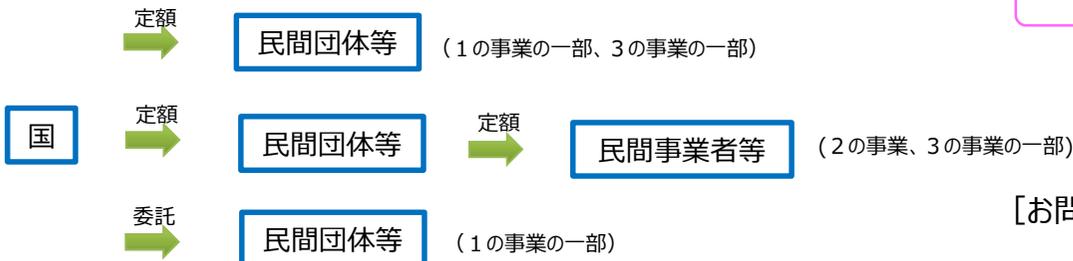


特用林産物の需要拡大

- ・輸出の課題解決に向け、輸出先国の消費動向や輸出時の輸送手段、輸送中の取扱い、品質管理等の検証



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2299)
 (2の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)
 (3の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策

【令和6年度補正予算額 5,634,710千円】

<対策のポイント>

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、スギ人工林の伐採・植替え等の加速化やスギ材の需要拡大、花粉の少ない苗木の生産拡大、林業の生産性向上及び労働力の確保、花粉の飛散量の予測、花粉の飛散防止等の総合的な対策を推進します。また、森林整備事業においても、スギ人工林伐採重点区域における林業専用道の整備等を支援します。

<政策目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減〔令和15年度まで〕、5割削減〔令和35年度まで〕）

<事業の内容>

1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する路網整備や伐採・植替えの一貫作業、森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化を支援します。

2. スギ材の需要拡大

住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進、集成材工場や保管施設等の整備等を支援します。

3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産等の体制強化、革新的苗木生産技術の開発加速化、花粉の少ない苗木の広域流通を支援します。

4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入、農業や建設業など他産業との連携等を支援します。

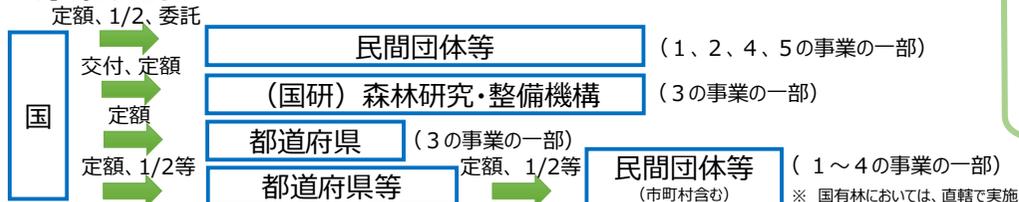
5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測の向上に向けた森林資源情報の高度化、森林現場における花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査の実施を支援します。

（関連事業）林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共>

45,852,821千円の内数

<事業の流れ>



<事業イメージ>

発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

- スギ人工林伐採重点区域において
- 伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進
- 森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進



<路網の整備>



<植替え>

スギ材需要の拡大

- 住宅分野におけるスギJAS構造材等の利用促進
- 集成材工場、保管施設等の整備等



<スギJAS集成材>

花粉の少ない苗木の生産拡大

- 森林研究・整備機構における原種苗木増産
- 都道府県による種穂増産
- 民間事業者による苗木増産等の体制強化
- 苗木生産に係る革新的技術の開発加速化
- 苗木の生産量が多い産地から少ない地域への供給の促進



<原種増産施設>



<閉鎖型採種圃>

林業の生産性向上及び労働力の確保

- 意欲ある木材加工業者等に対する高性能林業機械の導入
- 農業・建設業等の他産業、他地域との連携の推進



<高性能林業機械>

飛散対策

花粉飛散量の予測

- 花粉飛散予測に向けた森林資源情報の高度化を推進



<林相区分図の整備>

花粉の飛散防止

- 森林現場で花粉の飛散防止剤の実証試験・環境影響調査を支援



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

【お問い合わせ先】 林野庁森林利用課 (03-3501-3845)

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策のうち
スギ材の需要拡大

【令和6年度補正予算額 5,634,710千円の内数】

＜対策のポイント＞

「伐って使って植えて育てる」循環利用の加速化に向けた川下の需要拡大のため、横架材のスギ材への置換えに資する集成材工場等の整備、住宅分野におけるスギ J A S 構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた技術開発、建築物へのスギ材利用の機運の醸成を促進する取組等を支援します。

＜事業の内容＞

1. 花粉症対策木材活用加工流通施設等の整備

スギ材の利用拡大に向け、集成材等の製品を効率的かつ安定的に生産・供給できる木材加工流通施設における加工機械の導入等を支援します。また、スギ材の増産等による需給緩和に備え、ストック機能強化のための製品保管倉庫や原木ストックヤードの整備等を支援します。

2. 花粉症対策木材利用促進

住宅分野でのスギ材の需要を拡大するため、中小工務店等におけるスギ J A S 構造材等の利用の促進を支援します。

3. 花粉症対策木材の活用に向けた技術開発

地震災害の発生や改正建築基準法令を踏まえた、高耐久性な住宅での活用を含め、スギ材の利用拡大に向けた製品の開発や製造の低コスト化、設計や建築に係る技術開発等の取組に対して支援します。

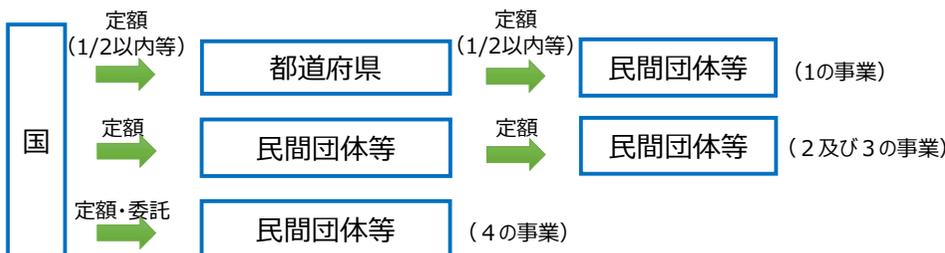
4. 花粉症対策木材の利用拡大に向けた機運の醸成

スギ材を活用した建築物の木造・木質化等を促進するイベントの開催や SNSを活用した情報発信など、機運の醸成を図る取組を支援します。

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



スギ材の需要拡大による発生源対策の計画的な推進

【お問い合わせ先】

(1～3の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2293)
 (4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2298)

花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策のうちスギ材の需要拡大のうち
花粉症対策木材利用促進

【令和6年度補正予算額 5,634,710千円の内数】

＜対策のポイント＞

住宅分野でのスギ材の需要を拡大するため、中小工務店等におけるスギ J A S 構造材等の利用の促進を支援します。

＜事業の内容＞

スギ材需要の拡大に向けて、住宅分野において、中小工務店等の事業者がスギ J A S 構造材等の利用を図るために行う、**住宅の主要構造部等に係る設計仕様の検討・変更やスギ J A S 構造材等の調達に係る調整など**に係る経費を支援します。

助成を受ける事業者は、**スギ J A S 構造材等の継続利用に関する計画**を提出し、スギ材を継続的に利用することが求められます。

＜事業イメージ＞

【スギ J A S 構造材等の利用を図るための取組の例】



スギ J A S 構造材等
 を利用した設計に係る
 構造安全性の検証

スギ J A S 構造材
 等の調達に係る調
 整

スギ材を利用する意
 義についての建築主
 への説明

中小工務店等におけるスギ J A S 構造材等の継続的な利用



住宅分野でのスギ材の需要拡大

＜事業の流れ＞



被災木材加工流通施設等緊急復旧対策

【令和6年度補正予算額 100,000千円】

<対策のポイント>

令和6年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域における令和6年9月20日からの大雨により被災した木材加工流通施設等の復旧・整備を緊急的に支援します。

<事業目標>

地域材の安定的な供給体制の回復及び被災地域における林業・木材産業の生業の再建

<事業内容>

被災した木材加工流通施設等の復旧対策

令和6年能登半島地震及び能登半島地震の被災地域における令和6年9月20日からの大雨により、被害を受けた木材加工流通施設等の復旧・整備や毀損した施設の撤去等を支援します。

<事業イメージ>

【木材加工流通施設における被害】



被災者の生業の再建のため、被災施設の再整備を緊急的に支援

【施設の復旧イメージ】



被災地域における林業・木材産業の生業の再建

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 林野庁経営課（03-3502-8055）

令和6年度

木材利用課関係補正予算の概要

令和6年11月

林野庁

目 次

- 燃油・資材の森林由来資源への転換等対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - 林業・木材産業国際競争力強化総合対策＜一部公共＞・・・・・・・・・・・・ 3
 - うち 建築用木材供給・利用の強化（木材製品の消費拡大対策）・・・・・・・・ 4
 - うち 木材需要の創出・輸出力の強化（木材製品等の輸出支援対策）・・・・ 5
 - 花粉の少ない森林への転換促進緊急総合対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - うち スギ材の需要拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 【参考】
- 新市場開拓プロジェクト事業
 - うち 品目団体輸出力強化緊急支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

燃油・資材の森林由来資源への転換等対策

【令和6年度補正予算額 1,700,048千円】

<対策のポイント>

燃油・資材の価格高騰や供給難への対応として、**木質バイオマスエネルギーへの転換促進に向けた取組**、きのこ生産者の**コスト低減等に向けた取組**、**おが粉の需給マッチング**、**林畜連携による廃菌床の家畜用敷料や飼料での活用等**を支援します。また、安定的な特用林産物供給や**生産・流通・小売等の各段階の持続可能性の確保**のため、**コスト構造等の実態を把握するための調査**を実施します。

<事業目標>

- 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和5年] →42百万m³ [令和12年まで]）
- きのこ類の生産量（44万t [令和5年] →49万t [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 木質バイオマスエネルギー転換促進対策

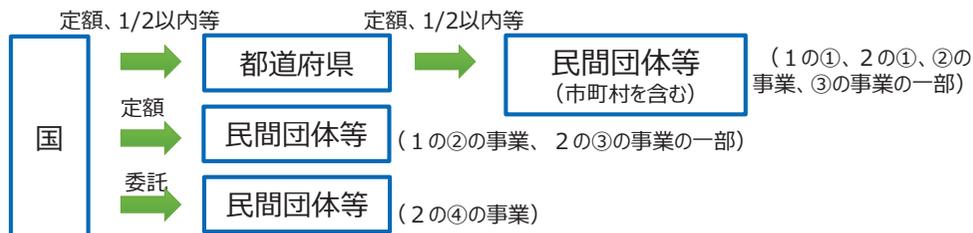
- ① 燃油から木質バイオマスエネルギーへの転換を促進するため、**木質バイオマスの収集・運搬の効率化に資する機材導入**、**木質燃料製造施設の整備**及び**木質バイオマス利用施設の導入**を支援します。
- ② SAF（※）や木質由来飼料等に係る**木質バイオマスの需要量・動向等の調査**を支援します。

※持続可能な航空燃料（SAF：Sustainable Aviation Fuel）

2. 特用林産生産資材高騰対策

- ① **省エネ機器の導入**による生産性向上を支援します。
- ② **次期生産に必要な生産資材の導入費の一部**を支援します。
- ③ きのこ用おが粉の安定的な調達に向けた**おが粉の需給マッチング**、**林畜連携による廃菌床の家畜用敷料や飼料での活用等**を支援します。
- ④ 特用林産物の**生産コストの上昇を踏まえた価格形成**の検討に必要な、**生産・流通・小売等の各段階におけるコスト構造等の実態調査**を実施します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

木質バイオマスエネルギー転換促進対策

① 機材・施設整備

収集・運搬の効率化に資する機材導入

・移動式チップパー、油圧式チップタンク、林地残材収集運搬車の導入

木質燃料製造施設整備

・チップ、ペレット、薪製造機材設備、乾燥施設の導入等

木質バイオマス利用施設導入

・公共施設等における木質資源利用ボイラー、燃料貯蔵庫等の導入等

② SAF等に係る需要量調査

・SAFや木質由来飼料等に係る需要量・動向等の調査



特用林産生産資材高騰対策

① ヒートポンプ、木質資源利用ボイラー等の導入

② 生産資材の導入費の一部※を支援

※生産資材（原木、種駒、菌床、おが粉等）の価格上昇分の1/2相当（経営費に占める電気代の割合に応じて、補助率を7/10相当まで嵩上げ）

③ きのこ生産者や畜産事業者等による、おが粉や廃菌床の需給マッチングの仕組みの構築等を支援

④ 特用林産物の生産・流通・小売等の各段階におけるコスト構造等の実態を調査



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2120)
 (2の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)

林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共>

【令和6年度補正予算額 45,852,821千円】

<対策のポイント>

林業・木材産業の体質強化や国内需要の拡大に向けて、**原木・木材製品等の生産体制の強化、林業イノベーションの推進、非住宅分野等における木材製品の消費拡大、日本産木材製品等の輸出拡大、林業の担い手の育成・確保等を支援**します。

<事業目標>

○ 国産材の供給・利用量の増加（34百万m³ [令和5年] → 42百万m³ [令和12年まで]）

<事業の内容>

1. 林業・木材産業の生産基盤強化<一部公共>

路網整備、高性能林業機械の導入、再造林の低コスト化、木材加工流通施設の整備等を支援します。

2. 林業のデジタル化・イノベーションの推進

森林資源情報のデジタル化を支援するとともに、**林業機械の自動化・遠隔操作化技術、木質系新素材の開発・実証**を支援します。

3. 建築用木材供給・利用の強化(木材製品の消費拡大対策)

JAS構造材の建築物への利用実証や供給体制構築、CLTを用いた非住宅建築物の実証、木造公共建築物の整備等を支援します。

4. 木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)

日本産木材製品のプロモーション活動、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題解決の取組を支援します。

5. 林業の担い手の育成・確保

新規就業者への体系的な研修、労働安全衛生装備・装置の導入等を支援します。

<事業の流れ>



※国有林においては、直轄で実施

<事業イメージ>

林業・木材産業の生産基盤強化

- 木材製品の国際競争力の強化に向けた合板・製材・集成材工場等の大規模・高効率化、低コスト化、高付加価値化等のための木材加工流通施設の整備
- 原木の低コストかつ安定的な供給のための路網整備、高性能林業機械の導入、搬出間伐の実施 等



木材加工施設の整備



路網の整備

林業のデジタル化・イノベーションの推進

- 路網整備や施業集約化を省力化・効率化する森林資源情報のデジタル化
- 林業の安全性・生産性の向上に資する林業機械の自動化・遠隔操作化技術の開発・実証 等



伐倒の遠隔操作化

建築用木材供給・利用の強化(木材製品の消費拡大対策)

- 非住宅分野等における木材製品の消費拡大に向けた
- JAS構造材の実証的な活用
- CLTを活用した設計・建築等の実証
- 木造公共建築物の整備 等



CLTを活用した設計・建築実証

木材需要の創出・輸出力の強化(木材製品等の輸出支援対策)

- ターゲット国の市場実態等の調査・分析
- 日本産木材製品の認知度向上
- 付加価値の高い木材製品の輸出促進に向けた輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証 等



輸出先国の規格・基準に対応した性能検査

林業の担い手の育成・確保

- 新規就業者が効率的な技術等を習得するための体系的な研修
- 労働安全衛生装備・装置の導入 等



労働安全研修

【お問い合わせ先】 林野庁計画課 (03-6744-2082)

＜対策のポイント＞

輸入木材製品の優位性が高まる中、新たな需要分野として期待される非住宅分野等における消費拡大を推進し、木材製品の国際競争力を高めるため、CLTを活用した建築物の実証、JAS構造材の利用実証や外構部等の木質化の実証等を支援します。

＜事業の内容＞

1. CLT建築実証支援

CLTを活用した実証的な建築物の建築に向け、地域の関係者等が連携する協議会が策定する建築計画について公募・審査し、実証的建築に係る費用等を支援します。

また、木質建築部材に関する製造コストの縮減や建築物の合理的な設計・建築に関する技術開発等を実施する民間団体等に対し、試験費用等を支援します。

2. JAS構造材実証支援

JAS構造材（製材、CLT、LVLなど）を積極的に活用する気運を高めるため、「JAS構造材活用拡大宣言」運動の展開を支援するとともに、宣言事業者（建築業者）が、非住宅分野を中心にJAS構造材を活用して、今後類似事例の拡大が期待できる建築を実証的に行う場合、JAS構造材の調達費の一部を支援します。また、地域でのJAS構造材の供給体制構築等の取組を支援します。

3. 外構部等の木質化対策支援

これまで木材があまり使われていない建築物の外構部等について、木質化を普及するための取組を支援するとともに、類似事例の拡大が期待できる木質化を実証的に行う場合、木材の調達費等の一部を支援します。

4. 木造公共建築物等の整備

非住宅建築物への更なる木材需要を喚起するため、木造公共建築物等の整備を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

木材製品の消費拡大対策



CLTを活用した設計・建築等の実証

木質建築部材の技術開発



非住宅分野等の建築物へのJAS構造材の活用



木材の新たな需要先として見込まれる木製塀等の普及



【お問い合わせ先】

(1、2の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2294)
 (3、4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2626)

＜対策のポイント＞

輸出に向けた木材製品等の国際競争力強化のため、海外のツーバイフォー構造材市場への早期展開を想定したターゲット国の市場実態等の調査・分析を実施するとともに、輸出ターゲット国における日本産木材製品の認知度向上を図る取組、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証、特用林産物の輸出に向けた課題を解決する取組を支援します。

＜事業の内容＞

1. 日本産木材製品のプロモーション活動支援

海外のツーバイフォー構造材市場への早期展開を想定したターゲット国の市場実態、商慣習、消費者特性等の調査・分析を実施するとともに、輸出ターゲット国における日本産木材製品の認知度向上を図る取組を支援します。

2. 輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

構造材や内装材等の付加価値の高い木材製品の輸出を促進するため、輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品・技術開発や性能検証等を支援します。

3. 特用林産物の需要拡大

特用林産物の輸出の課題解決に向け、輸出時の輸送手段や輸送中の取扱い、品質管理等の検証の取組を支援します。

＜事業イメージ＞

日本産木材製品のプロモーション活動支援

- ・ターゲット国の市場実態等の調査・分析
- ・日本産木材製品の認知度向上



輸出先国のニーズに合わせた木材製品の開発支援

- ・輸出先国のニーズや規格・基準に対応した製品開発・性能検証

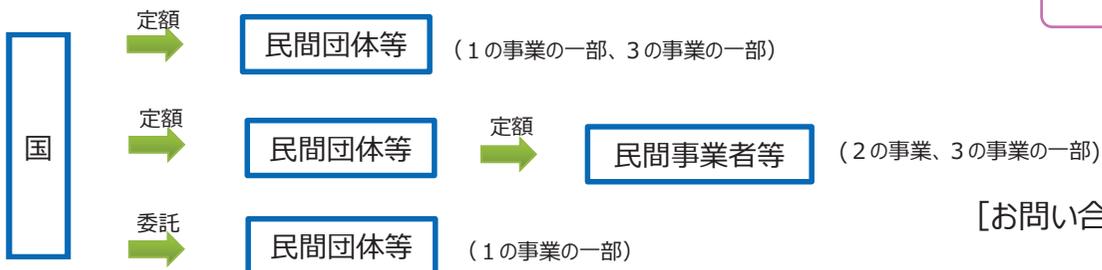


特用林産物の需要拡大

- ・輸出の課題解決に向け、輸出先国の消費動向や輸出時の輸送手段、輸送中の取扱い、品質管理等の検証



＜事業の流れ＞



【お問い合わせ先】 (1の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2299)
 (2の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2295)
 (3の事業) 林野庁経営課 (03-3502-8059)

<対策のポイント>

「花粉症対策初期集中対応パッケージ」の着実な実行に向けて、**スギ人工林の伐採・植替え等の加速化**や**スギ材の需要拡大**、**花粉の少ない苗木の生産拡大**、**林業の生産性向上及び労働力の確保**、**花粉の飛散量の予測**、**花粉の飛散防止等の総合的な対策を推進**します。また、森林整備事業においても、**スギ人工林伐採重点区域における林業専用道の整備等を支援**します。

<政策目標>

スギ花粉の発生量の削減（令和2年度比 約2割削減 [令和15年度まで]、5割削減 [令和35年度まで]）

<事業の内容>

1. スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

スギ人工林伐採重点区域における、伐採・植替えに寄与する**路網整備**や**伐採・植替えの一貫作業**、森林所有者への働きかけ支援による**森林の集約化**を支援します。

2. スギ材の需要拡大

住宅分野における**スギJAS構造材等の利用促進**、**集成材工場や保管施設等の整備**等を支援します。

3. 花粉の少ない苗木の生産拡大

官民を挙げた苗木増産等の体制強化、**革新的苗木生産技術の開発加速化**、**花粉の少ない苗木の広域流通**を支援します。

4. 林業の生産性向上及び労働力の確保

意欲ある木材加工業者等に対する**高性能林業機械の導入**、**農業や建設業など他産業との連携**等を支援します。

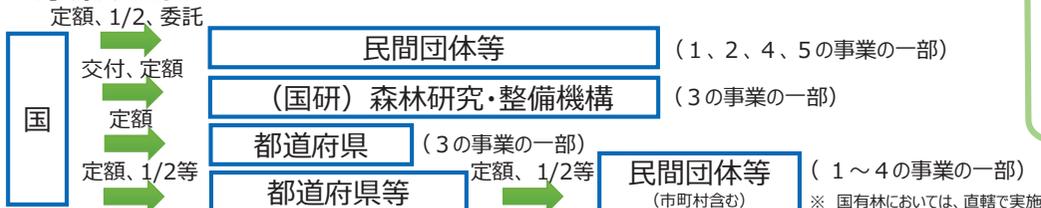
5. 花粉飛散量の予測・飛散防止

花粉飛散予測の向上に向けた**森林資源情報の高度化**、森林現場における**花粉の飛散防止剤の実証試験**・**環境影響調査の実施**を支援します。

（関連事業）林業・木材産業国際競争力強化総合対策<一部公共>

45,852,821千円の内数

<事業の流れ>



<事業イメージ>

発生源対策

スギ人工林の伐採・植替え等の加速化

- スギ人工林伐採重点区域において
 - 伐採・植替えの一貫作業と路網整備を推進
 - 森林所有者への働きかけ支援による森林の集約化の促進



<路網の整備>



<植替え>

スギ材需要の拡大

- 住宅分野における**スギJAS構造材等の利用促進**
- 集成材工場、保管施設等の整備**等



<スギJAS集成材>

花粉の少ない苗木の生産拡大

- 森林研究・整備機構における**原種苗木増産**
- 都道府県による**種穂増産**
- 民間事業者による**苗木増産等の体制強化**
- 苗木生産に係る**革新的技術の開発加速化**
- 苗木の生産量が多い産地から少ない地域への**供給の促進**



<原種増産施設>



<閉鎖型採種園>

林業の生産性向上及び労働力の確保

- 意欲ある木材加工業者等に対する**高性能林業機械の導入**
- 農業・建設業等の**他産業、他地域との連携の推進**

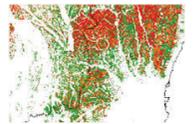


<高性能林業機械>

飛散対策

花粉飛散量の予測

- 花粉飛散予測に向けた**森林資源情報の高度化**を推進



<林相区分図の整備>

花粉の飛散防止

- 森林現場で**花粉の飛散防止剤の実証試験**・**環境影響調査**を支援



<花粉飛散防止剤により枯死した雄花>

スギ材の需要拡大

【令和6年度補正予算額 5,634,710千円の内数】

<対策のポイント>

「伐って使って植えて育てる」循環利用の加速化に向けた川下の需要拡大のため、横架材のスギ材への置換えに資する集成材工場等の整備、住宅分野におけるスギ J A S 構造材等の利用促進、スギ材の活用に向けた技術開発、建築物へのスギ材利用の機運の醸成を促進する取組等を支援します。

<事業の内容>

1. 花粉症対策木材活用加工流通施設等の整備

スギ材の利用拡大に向け、集成材等の製品を効率的かつ安定的に生産・供給できる木材加工流通施設における加工機械の導入等を支援します。また、スギ材の増産等による需給緩和に備え、ストック機能強化のための製品保管倉庫や原木ストックヤードの整備等を支援します。

2. 花粉症対策木材利用促進

住宅分野でのスギ材の需要を拡大するため、中小工務店等におけるスギ J A S 構造材等の利用の促進を支援します。

3. 花粉症対策木材の活用に向けた技術開発

地震災害の発生や改正建築基準法令を踏まえた、高耐力な住宅での活用を含め、スギ材の利用拡大に向けた製品の開発や製造の低コスト化、設計や建築に係る技術開発等の取組に対して支援します。

4. 花粉症対策木材の利用拡大に向けた機運の醸成

スギ材を活用した建築物の木造・木質化等を促進するイベントの開催や SNSを活用した情報発信など、機運の醸成を図る取組を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



スギ材の需要拡大による発生源対策の計画的な推進

【お問い合わせ先】

(1～3の事業) 林野庁木材産業課 (03-6744-2293)

(4の事業) 林野庁木材利用課 (03-6744-2298)

新市場開拓プロジェクト事業のうち 品目団体輸出力強化緊急支援事業

【令和6年度補正予算額 4,162百万円】

<対策のポイント>

認定品目団体等がオールジャパンで行う輸出課題の解決や新たな輸出先の開拓等、業界全体の輸出力強化に向けた取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

輸出重点品目について、認定品目団体等*が、品目ごとに生産から販売までの業界関係者を取りまとめオールジャパンで行う、輸出力の強化に向けた次の①～⑩までの取組を支援します。

※輸出促進法に基づき認定された団体及び認定に向け取り組む団体

- ① 輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査
- ② 海外におけるジャパンブランドの確立
- ③ 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等
- ④ 海外における販路開拓活動
- ⑤ 輸出促進のための規格の策定等
- ⑥ 国内事業者の水平連携に向けた体制整備
- ⑦ 輸出手続きや商談等の専門家による支援
- ⑧ 新たな輸出先国・地域の開拓に向けた調査及び輸送試験
- ⑨ 任意のチェックオフ制度導入に向けた体制整備
- ⑩ ジェトロやJFOODOとの連携強化推進【4億円】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

- ①-例 ・マーケティングを行う現地エージェントを活用したコメ市場の調査
・牛肉の非日系市場への商流開拓に向けた流通実態等の調査
- ②-例 ・錦鯉の品質や価値を証明する電子生産証明書システムの開発
・青果物の産地リレー出荷による小売店での長期棚確保実証
- ③-例 ・米国への構造材輸出のためのスギ製材の性能検証
・フランスの学校給食への日本式カレーの導入促進のためのレシピ等の提供や調理実習等の実施
- ④-例 ・バイヤー等向け教育セミナーの開催、品目専門見本市への出展等
・商談の多様化に向けた真珠のオンライン入札システムの開発
- ⑤-例 ・輸送資材や温度管理、洗浄方法等、相手国等のニーズに対応した規格やマニュアル等の策定
・商流構築のために構成員が行う必要な認証取得への支援(1/2以内)
- ⑥-例 ・旬の青果物を活用したスイーツによる外食店での長期間フェアを可能とするリレー出荷のための出荷時期や数量等の調整
- ⑦-例 ・海外現地の市場や規制、手続等に精通する専門家による相談対応
- ⑧-例 ・ぶりの品質保持や輸送効率化等のための輸送実証
- ⑨-例 ・任意チェックオフ導入に向けた諸外国の事例調査や国内関係者を集めた検討会の開催、徴収体制の構築、徴収事務等
- ⑩-例 ・ジェトロやJFOODOとの連携による現地系外食店でのフェアの実施等、新市場開拓に資する取組（①～⑨のいずれにも対応）

ジャパンブランドの確立



製材の性能検証



包材の規格化



リレー出荷による
スイーツ店での
長期間フェア



【お問い合わせ先】 輸出・国際局輸出企画課（03-6744-1779）